

合併後の釧路のまちづくり

釧 路 市

平成 27 年 11 月

はじめに

平成17年10月に釧路市、阿寒町、音別町が合併し、新しい釧路市が誕生してから10年目を迎えました。

3市町の合併は、少子高齢化や人口減少の進行、厳しい財政状況の中、生活圏、経済圏を同じくする3市町が力を合わせて、この地域が将来も発展し続けるための基盤を固め、住民の皆さんが安心して暮らせる行政サービスを提供することを目的としました。

そのために、先人達の培った文化や伝統を継承しつつ、それぞれの地域にある多様な産業や人材、豊かな自然や食などの地域資源の活用に努めるとともに、行財政基盤の強化を図ってきました。

第1次産業においては合併によって農業、林業、水産業の厚みが増したことにより、釧路産ししゃものブランド化や地元カラマツ材の利活用が進んだほか、阿寒丹頂黒和牛等の普及に向けた取組も始まったところです。

また、合併によって二つの国立公園である釧路湿原と阿寒湖を有することとなり、観光の幅も広がりを見せており、釧路空港を利用して来釧し阿寒湖温泉に宿泊する、耐震旅客船岸壁に大型旅客船で入港し釧路湿原を訪れる等、国内外問わず多くの方に釧路の魅力を知っていただく機会が増えたと思っております。

全市的な観点からの施策・事業のみならず、各地域の振興にも重点をおいてまいりましたが、市町村合併による効果の発現には時間を要するものもあります。合併10年を迎えたことを契機に、新市建設計画の進捗状況や合併協定項目の現状を把握し、市民の皆さんからまちづくりに関するご意見を伺うことによって、釧路市の課題を改めて認識し、その結果を踏まえてこれからのまちづくりに活かしていくため、このたび、「合併後の釧路のまちづくり」をとりまとめました。

市民の皆さんへ各分野の事業の実施状況や行政サービスの現状をお示しすることによって、より市政への関心が高まり、まちづくりや地域づくりに積極的に参加をいただくことで、市民、行政が一体となったこれからの釧路のまちづくりを推し進めて参りたいと考えております。

平成27年11月

釧路市長 蝦名大也

目次

— 第1部 合併後のまちづくりの現況 —

I	新市の主な施策（新市建設計画の主要事業の進捗状況）	1
基本目標1	地域の価値を引き出し、活力ある産業を拓くまちづくり	1
1.	農業の振興	1
2.	林業・林産業の振興	3
3.	水産業の振興	3
4.	鉱工業の振興	4
5.	商業・流通業の振興	5
6.	観光・交流の振興	5
7.	新産業の創出	6
8.	雇用対策の充実	7
基本目標2	世界に誇れる大自然と共生するまちづくり	8
1.	環境都市“くしろ”の創造	8
2.	自然環境の保全	9
3.	自然公園等の適正な利用	9
基本目標3	世界ブランド“くしろ”を発信するまちづくり	9
1.	“くしろ”ブランドの確立と発信	9
2.	新市イメージアップの推進	10
基本目標4	東北道の拠点都市としてのまちづくり	11
1.	市街地及び都市機能の整備	11
2.	広域交通ネットワークの整備	11
3.	港湾・空港の整備	12
4.	情報化の推進	12
基本目標5	思いやりがあり、安心して暮らせるまちづくり	13
1.	保健・医療の充実	13
2.	地域福祉の充実	13
3.	高齢者福祉の充実	14
4.	障がい（児）者福祉の充実	14
5.	子育て支援の充実	15
6.	地域内交通の確保	15
7.	公園・緑地・水辺の整備	15
8.	住宅・宅地の整備	16
9.	上・下水道の整備	16

10. 環境衛生の充実	17
11. 消防・防災体制の充実	17
12. 交通安全・防犯体制の充実	18
基本目標6 いきいきとした心豊かな人をはぐくむまちづくり	18
1. 生涯学習の推進	18
2. 学校教育の充実	18
3. 芸術・文化の振興	19
4. 郷土文化の継承と創造	19
5. スポーツの振興	20
6. 国際化への対応と他の地域との交流の推進	20
7. 男女共同参画社会の形成	20
8. 人権尊重のまちづくりの推進	21
9. コミュニティ活動の促進	21
基本目標7 住民と行政の協働によるまちづくり	21
1. 住民と行政の協働のまちづくりの推進	21
2. 地方分権に対応した行財政運営の推進	22
3. 広域行政の推進	22
II 財政計画との比較、財政支援措置	24
1. 財政状況の推移	24
2. 財政支援措置	26
3. 経費削減効果	29
III 合併協議の主な内容（合併協定項目の現況）	30
1. 住民サービスや負担に関する事	30
（1）地方税に関する事	30
（2）使用料、手数料等に関する事	30
（3）補助金、交付金等に関する事	32
（4）消防・防災に関する事	34
（5）住民の暮らしに関する事	35
2. 健康・福祉・医療に関する事	36
（1）国民健康保険に関する事	36
（2）介護保険に関する事	36
（3）高齢者福祉に関する事	37
（4）障がい者福祉に関する事	37
（5）児童福祉に関する事	38
（6）保育に関する事	38

(7) その他福祉に関する事	39
(8) 保健医療に関する事	39
(9) 公立病院等に関する事	40
3. 教育・文化に関する事	40
(1) 学校教育に関する事	40
(2) 社会教育に関する事	41
(3) 芸術文化・スポーツ振興に関する事	42
(4) 姉妹都市及び国際・国内交流に関する事	42
4. 産業・経済に関する事	43
(1) 農林水産業に関する事	43
(2) 商工・観光に関する事	43
5. 都市基盤に関する事	44
(1) 建設に関する事	44
(2) 都市計画に関する事	44
(3) 上・下水道に関する事	45
(4) 市町村営住宅に関する事	45
6. 行政・議会等に関する事	46
(1) 行政組織等に関する事	46
(2) 議会に関する事	48
(3) 公共的団体に関する事	49
IV 合併後の主な統計指標の推移	50
V 地域協議会の開催状況など	52

— 第2部 合併に関わる主な取組・事業とまちづくりに関する意見 —

I 合併に関わる主な取組・事業について	55
II これからのまちづくりに関する意見集	63

第1部

合併後のまちづくりの現況

I 新市の主な施策

(新市建設計画の主要事業の進捗状況)

●現況調査における新市建設計画の主要事業進捗状況の比較

	完了	検討中	実施中	中止	未実施	合計
平成 22 年度現況調査	31	13	227	4	20	295
平成 27 年度現況調査	60	16	201	8	10	295
平成 22 年度からの増減	+29	+3	-26	+4	-10	-

●平成 27 年度における新市建設計画の主要事業の進捗状況

※前回 (H22 年時) から変更のあったものについては、「参考 H22 年時」に前回の実施状況を記載しております。

基本目標 1 地域の価値を引き出し、活力ある産業を拓くまちづくり

1. 農業の振興

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
農道の整備	農道整備特別対策事業 (道事業)	検討中	未実施	
	広域営農団地農道整備事業 (道事業)	完了		H17~20
	一般 (山村基幹) 農道整備事業 (道事業)	完了		H17~21
農地の整備促進	担い手育成草地整備改良事業 (道事業)	完了		H17~18
	畜産担い手育成総合整備事業 (道事業)	完了		H17~21
	草地、林地一体的利用総合整備事業 (道事業)	完了		H17~20

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
農業経営基盤の強化	土地改良施設修繕保全事業（道事業）	完了	未実施	H22～25
	地籍調査事業	未実施		
エゾシカ総合対策の推進	エゾシカ森林被害防止対策事業（道事業）	実施中		H17～
	養鹿（エゾシカ牧場）事業	中止		
BSE対策等、家畜防疫の推進	BSE対策の促進（国への要望）	実施中		H17～
担い手の育成・確保対策の推進	釧路市農業担い手推進協議会の設立等	実施中		H17～
酪農ヘルパー制度の充実と利用促進	酪農ヘルパー助成事業等	実施中		H17～
乳牛資質の向上対策の推進	乳牛検定事業助成、家畜共進会の開催等	実施中		H17～
産学官の連携による加工特産品づくりの推進	地場農産物利活用調査、地場野菜需要拡大への取組等	実施中		H21～
家畜ふん尿処理・リサイクル対策の推進	資源リサイクル畜産環境整備事業	完了		H17
グリーンツーリズム事業の推進	農村都市交流拠点整備事業	実施中		H17～
産学官の連携による加工特産品づくりの推進	地場農産物利活用調査、地場野菜需要拡大への取組等	実施中		H21～

2. 林業・林産業の振興

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
林道の整備	森林環境保全整備・森林環境整備（林道整備）（一部道事業）事業	実施中	未実施	H24～
	緑資源幹線林道置戸・阿寒線	完了		H17～21
	森林管理道茶安別線開設事業（道事業）	完了		H17～21
	森林基幹道霧里線開設事業（道事業）	完了	実施中	H17～25
	森林管理道憩の森線開設事業	完了		H17
市有林の整備	森林整備事業	実施中		H17～
私有林の整備促進	未来につながる森づくり推進事業	実施中		H17～
エゾシカ総合対策の推進（再掲）	エゾシカ森林被害防止対策事業（道事業）	実施中		H17～
	養鹿（エゾシカ牧場）事業	中止		
森林空間の総合的利用	くしろの木育の実施	実施中		H19～
地元材の利用促進	地域材利活用推進事業	実施中		H22～
林産物加工試験研究施設の整備		未実施		
産学官の連携による加工特産品づくりの推進（再掲）	地域材利活用推進事業	実施中		H22～
山菜生産の振興	山菜生産・加工の取組支援等	実施中		H17～
治山事業の促進	復旧治山事業（道事業）	完了	実施中	H17～22
	保安林改良事業（道事業）	完了	実施中	H17～22

3. 水産業の振興

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
漁港及び漁港関連施設の整備促進	ふれあい整備事業の推進	完了		H17～19
海上保安体制の強化促進	海上保安体制の強化（国への要望）	実施中		H17～

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
地域水産業の安定振興施策の促進	地域水産業の安定振興（国への要望）	実施中		H17～
内水面漁業の振興	養殖事業	実施中		H17～
雑海藻等駆除事業の促進	雑海藻駆除事業（一部国事業）	実施中		H17～
	ヒトデ駆除システム確立緊急対策	完了		H17
増養殖事業の促進	栽培漁業の充実	実施中		H17～
中間育成施設の整備		未実施		
水産物加工研究開発施設の整備		未実施		
産学官の連携による加工特産品づくりの推進（再掲）		検討中		
水産廃棄物処理・活用施設の整備促進		検討中		

4. 鉱工業の振興

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
石炭関連企業への支援施策の促進	石炭産業の存続（国への要望）	実施中		H17～
産炭地域振興対策の促進	産炭地域振興対策の促進（国への要望）	実施中		H17～
DME 実用化の推進	DME 実用化の推進	中止		H17～18
工業支援・研究開発関連施設の整備・機能強化	産業支援コーディネーターの配置、機器整備等	実施中		H17～
大学等高等教育機関の充実促進	釧路短期大学と各分野で連携した取組	実施中		H17～
工業用地の確保及び工業用水安定供給対策の推進	釧路白糠工業用水道企業団の運営支援	実施中		H17～
企業誘致活動の充実	企業訪問、首都圏での人的ネットワーク構築等	実施中		H17～

5. 商業・流通業の振興

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
各種融資制度・助成制度の拡充	中小企業経営安定資金の対象要件の拡充等	実施中		H17～
空き店舗対策の推進	空き店舗等活用事業資金、魅力ある個店づくり支援事業、大型空き店舗活用事業等	実施中		H17～
商店街の環境・景観整備の推進	商店街環境整備事業助成制度等	実施中		H17～
釧路駅周辺及び都心部商店街の整備	駅舎及び駅前広場(音別地区)	検討中		
	釧路駅周辺整備事業	検討中		
	都心部回遊性向上事業	実施中		H17～
	中心市街地活性化の推進	実施中		H17～
	都心プロムナード整備事業	実施中		H17～
総合的な流通関連施設の整備促進	釧路市公設地方卸売市場の整備	実施中	未実施	H23～

6. 観光・交流の振興

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
体験型・滞在型・通年型の観光の推進	リーディングモデル事業等	完了	実施中	H17～22
グリーンツーリズム事業の推進(再掲)	農村都市交流拠点整備事業	実施中		H17～
エコツーリズムの推進	自然環境学習メニューの推進、JICAエコツアー研修等	完了	実施中	H17～24
食をテーマにした観光の推進	グルメ観光の推進	実施中		H17～
温泉地活性化の推進	阿寒湖温泉活性化推進事業	実施中		H17～
	外湯・足湯の整備	検討中	未実施	
	国設阿寒湖畔スキー場整備事業	実施中		H17～

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
国立公園整備事業等の推進	阿寒湖畔公園整備事業（国事業）	実施中		H17～
	阿寒国立公園園地整備事業（国への要望）	実施中		H17～
観光(情報)関連施設の整備	観光物産情報センター設置	未実施		
駅舎及び駅前の整備	音別駅前広場づくり事業	検討中		
道の駅の整備	道の駅整備事業 阿寒地区・音別地区	検討中		
特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備	地場産品販売施設（マルシェくしろ）の設置、大手小売業との連携等	実施中		H17～
マリモ・タンチョウに関する調査研究・観察拠点施設の整備	タンチョウの調査研究	実施中		H17～
	マリモの調査研究	実施中		H17～
	マリモ展示観察センターの整備	実施中		H17～
魅力ある市内周遊ルートの整備	産業観光の推進等	完了	実施中	H17～24
新たな観光ルートの整備	観光ルート整備事業	完了	実施中	H17～24
観光イベントの開催促進	イベント開催促進事業	実施中		H17～
観光PR活動の強化	西の玄関口整備事業（音別地区）	中止	検討中	
各種大会、合宿、修学旅行等の誘致	修学旅行誘致事業	実施中		H17～
住民向け観光講座の開催、観光ボランティアの育成・確保	市民向け観光講座の開催等	実施中		H17～

7. 新産業の創出

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
新産業創出に向けた産業援・研究開発体制及び施設の充実	産業再生・新産業創造等推進事業	実施中		H17～
	食品加工研究開発施設整備事業	未実施		

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
工業支援・研究開発関連施設の整備・機能強化	産業支援コーディネーターの配置、機器整備等	実施中		H17～
産学官・産業間のネットワークの形成促進	釧路地域工業振興協会、釧路工業高等専門学校、釧路工業技術センターとの連携	実施中		H17～
産学官の連携による加工特産品づくりの推進	釧路工業技術センターによる商品開発支援、地域ブランド化事業、地産地消事業等	実施中		H17～
特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備（再掲）	地場産品販売施設（マルシェくしろ）の設置、大手小売業との連携等	実施中		H17～
エコツーリズムの推進	自然環境学習メニューの推進、JICAエコツアー研修等	完了	実施中	H17～24
起業家に対する支援施策の推進	国、道、その他補助制度の周知	実施中		H18～
企業誘致活動の充実	企業訪問、首都圏での人的ネットワーク構築等	実施中		H17～
コミュニティビジネス形成支援制度の確立		未実施		

8. 雇用対策の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
職業訓練機関の充実促進	各機関への運営補助	実施中		H17～
就職相談の強化、雇用情報の収集・提供	雇用労働相談員の配置、Uターン事業等	実施中		H17～
人材育成・研修機能の強化	就職セミナーの開催、若年者就労促進事業等	実施中		H17～
高齢者・女性・障がい者雇用の促進	シルバー人材センターの支援、母子就労自立支援事業、障がい者就労支援強化事業等	実施中		H17～
勤労者福祉の促進	釧路市勤労者共済センター運営補助	実施中		H17～

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
勤労者福祉関連施設の整備及び利用促進	釧路市労働者福祉センターの運営等	実施中		H17～

基本目標 2 世界に誇れる大自然と共生するまちづくり

1. 環境都市“くしろ”の創造

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	釧路市地球温暖化防止実行計画の策定、環境家計簿の普及、アイドリングストップ運動の推進等	実施中		H17～
行政自らの率先的な環境保全活動の推進	エコオフィス活動等	実施中		H17～
公害の未然防止	環境現況の監視・測定活動等	実施中		H17～
新エネルギー導入の取り組みの推進	住宅用太陽光発電システム導入補助制度等	実施中		H17～
	釧路市地域エネルギービジョンの策定	完了		H21
浄水汚泥処理施設、下水道汚泥乾燥処理施設の整備と汚泥の有効利用の推進	浄水汚泥乾燥施設整備事業	完了		H18～20
	公共下水道整備事業（汚泥乾燥処理施設）	完了		H17～19
環境保全に関わる住民啓発の推進	環境月間パネル展、大楽毛海岸ハマナス群落修復事業等	実施中		H17～
環境保全に関する国際協力活動の推進	JICA 研修受入事業	実施中		H17～

2. 自然環境の保全

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
自然生態系に関する調査・研究、保全・再生体制の確立	春採湖調査会、特定外来生物防除事業等	実施中		H17～
釧路湿原における自然再生事業の促進	釧路湿原における自然再生事業の促進（国への要望）	実施中		H17～

3. 自然公園等の適正な利用

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
国立公園整備事業等の推進（再掲）	阿寒湖畔公園整備事業（国事業）	実施中		H17～
	阿寒国立公園園地整備事業（国への要望）	実施中		H17～
自然解説員等ボランティアの育成	自然観察会等の実施	実施中		H17～
自然ふれあい施設等の整備	春採湖ビジターセンターの利用促進等	実施中		H17～
エコツーリズムの推進（再掲）	自然環境学習メニューの推進、JICAエコツアー研修等	完了	実施中	H17～24

基本目標3 世界ブランド“くしろ”を発信するまちづくり

1. “くしろ”ブランドの確立と発信

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
食をテーマとした観光の推進	グルメ観光の推進	実施中		H17～
国立公園整備事業等の推進（再掲）	阿寒湖畔公園整備事業（国事業）	実施中		H17～
	阿寒国立公園園地整備事業（国への要望）	実施中		H17～

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
観光(情報)関連施設の整備 (再掲)	観光物産情報センター設置	未実施		
	道の駅整備事業 阿寒地区・音別地区	検討中		
	音別町駅前広場づくり事業	検討中		
特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備	釧路ししゃもブランド化事業	実施中		H19～
マリモ・タンチョウに関する調査研究・観察拠点施設の整備 (再掲)	タンチョウの調査研究	実施中		H17～
	マリモの調査研究	実施中		H17～
	マリモ展示観察センターの整備	実施中		H17～
新たな観光ルートの整備(再掲)	観光ルート整備事業	完了	実施中	H17～24
魅力ある市内周遊ルートの整備(再掲)	産業観光の推進等	完了	実施中	H17～24
“くしろ”ブランドの情報発信	Web マルシェくしろの開発、企業誘致セミナーに情報発信	実施中		H17～

2. 新市イメージアップの推進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
新市の統一イメージづくり	釧路市の花・木の選定等	実施中		H17～
「ふるさと会」等新市出身者による組織活動への支援	特産品PR活動、ふるさと通信発行等	実施中		H17～
大都市圏におけるアンテナショップの開設・充実		検討中		

基本目標 4 東北道の拠点都市としてのまちづくり

1. 市街地及び都市機能の整備

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
行政拠点施設の整備促進	釧路支庁合同庁舎の整備促進 (道への要望)	実施中		H17～
釧路駅周辺及び都心部商店 (再掲)	駅舎及び駅前広場づくり事業	検討中		
	釧路駅周辺整備事業	検討中		
	都心部回遊性向上事業	実施中		H17～
	中心市街地活性化の推進	実施中		H17～
	都心プロムナード整備事業	実施中		H17～
大学等高等教育機関の充実促進	釧路短期大学と各分野で連携した取組	実施中		H17～
広域拠点スポーツ施設の整備促進	湿原の風アリーナ釧路の整備	完了		H17～20
高度専門医療機能の充実促進	北海道立釧路病院の機能移管に伴う医療体制の確保(道への要望)	完了	実施中	H17～22

2. 広域交通ネットワークの整備

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
高速道路ネットワークの形成	北海道横断自動車道の整備促進(国事業)	実施中		H17～
	釧路外環状道路の整備促進(国事業)	実施中		H17～
	釧路新道の整備促進(国事業)	実施中		H17～
一般国道の整備促進	一般国道整備促進事業(国への要望、国事業)	実施中		H17～
道道の整備促進	道道整備促進事業(道事業)	実施中		H17～
JR根室本線・釧網本線の利便性向上	国、道への要望活動	実施中		H26～

3. 港湾・空港の整備

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
釧路港の整備促進	釧路港整備事業	実施中		H17～
	釧路港整備事業（国への要望）	実施中		H17～
環境と共生するエコポートづくりの推進	エコポート事業（国事業）	実施中		H17～
釧路港の特定重要港湾への昇格	釧路港の特定重要港湾への昇格（国への要望）	中止	実施中	H17～22
釧路空港の整備促進	釧路空港の整備（国事業）	実施中		H17～
釧路空港の国内航空路線の拡充促進	利用促進活動等	実施中		H17～
釧路空港の国際化の促進	釧路空港の国際化（国への要望）	実施中		H17～
	釧路空港の国際定期便の就航促進事業	実施中		H17～

4. 情報化の推進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
情報化に関する総合的な計画の策定	釧路市高度情報化計画の策定	完了		H18
光ファイバ網等の高度情報通信基盤の整備	地域イントラ基盤整備事業	完了		H17～18
行政情報化の推進	電子入札システムの導入	中止		
	戸（除）籍コンピュータ化	完了	実施中	H21～22
多様な分野における情報ネットワークの構築	防災・行政に関する情報提供システムの導入、市HPリニューアル等	完了	実施中	H17～24
情報セキュリティ対策の推進	釧路市セキュリティーポリシーの改正	実施中		H17～
高度情報化社会に対応した人材の育成	工業技術センターでの講習会開催	実施中		H17～

基本目標5 思いやりがあり、安心して暮らせるまちづくり

1. 保健・医療の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
健康づくりに関する住民啓発と各種健康づくり事業の推進	思春期保健事業、健康まつりの開催等	実施中		H17～
健康情報システムの構築	健康管理システムの導入	完了		H17
母子保健事業の充実	母子保健事業（妊婦・乳幼児健診）	実施中		H17～
成人・老人保健事業の充実	老人保健事業	中止	実施中	H17～22
精神保健・難病・感染症対策の充実	新型ワクチン接種費用助成	完了	実施中	H21～22
	ヒブワクチン接種費用助成	完了	実施中	H22
安心して医療を受けられるための医療対策の推進	医師確保対策事業等	実施中		H17～
医療施設の整備	地域医療機能整備事業	実施中		H17～
	市立病院増築と機能整備	実施中		H17～
	医療器械器具整備事業	実施中		H17～
高度専門医療機能の充実促進（再掲）	北海道立釧路病院の機能移管に伴う医療体制の確保（道への要望）	完了	実施中	H17～22
救急医療体制・休日・夜間等の地域医療体制の整備	救急医療体制整備事業	実施中		H17～
	患者輸送車等整備事業	未実施		

2. 地域福祉の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
福祉教育、啓発活動の推進	各種研修会等の開催等	実施中		H17～
社会福祉協議会等への支援	事業の協働実施、運営補助	実施中		H17～
民生・児童委員の活動への支援	各種情報提供、活動団体への運営補助	実施中		H17～

3. 高齢者福祉の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
高齢者の健康づくり施策の推進	介護予防普及啓発事業等	実施中		H17～
高齢者の生きがい対策の推進	湯治運動、いきいきフェスタの開催等	実施中		H17～
各種介護サービスの充実	認知症高齢者地域サポート事業等	実施中		H17～
高齢者保健・福祉・介護関連施設の整備・機能強化	介護保険事業計画の策定、地域密着型サービス事業所の計画的な整備	実施中		H17～
	介護保険施設等の整備	実施中		H17～
	介護老人福祉施設建設整備事業（特別養護老人ホーム）	完了		H20
	痴呆性高齢者グループホーム施設整備	中止	未実施	
緊急通報システムの整備	高齢者等緊急通報システム事業の充実	実施中		H17～

4. 障がい（児）者福祉の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
住民啓発、福祉教育、交流活動の推進	障がい者福祉計画等の策定、障がい者への支援事業の実施等	実施中		H17～
総合相談・情報提供体制の整備	障害者地域移行等相談支援事業、障害者自立支援連絡会議の設置等	実施中		H17～
関連団体及び活動への支援	交流ホーム建設債務補給事業	完了	実施中	H17～24
障がい（児）者福祉サービスの充実	生活サポート・訪問入浴事業、自立支援法に基づく各種事業の実施等	実施中		H17～
障がい者の就労機会への支援	障がい者就労相談窓口の開設、職場実習支援事業の実施等	実施中		H17～

5. 子育て支援の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
児童館等の整備	児童センターの整備	実施中		H17～
保育サービスの充実	地域子育て支援センター事業等	実施中		H17～
相談・学習・交流機能の充実	療育センターの改築、相談支援事業等	完了	実施中	H17～22
児童虐待の防止	児童虐待防止対策事業等	実施中		H17～
ひとり親家庭への支援	母子等相談・支援事業、父子・母子家庭ホームヘルパー事業等	実施中		H17～

6. 地域内交通の確保

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
幹線市道の整備	幹線道路整備事業	実施中		H17～
生活道路の整備	市道整備事業	実施中		H17～
自転車道の整備		未実施		
冬道対策の充実	防雪事業（ロードヒーティング）	実施中		H17～
地方生活バス路線の維持・確保、利便性の向上促進	公共交通対策補助金による運行支援等	実施中		H17～

7. 公園・緑地・水辺の整備

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
公園の整備	公園整備事業	実施中		H17～
河川・海岸周辺を活用した親水公園・緑地の整備	鉏路川リバーサイドの整備	実施中		H17～
緑のネットワークの整備	緑いっぱい運動等	実施中		H17～
花と緑のまちづくりの推進	緑化推進事業等	実施中		H17～
河川改修事業の推進	鉏路川河川改修事業における直轄事業の促進（国への要望）	実施中		H17～
	河川改修事業（道事業）	実施中		H17～
	低湿地帯浸水対策事業	実施中		H17～
海岸保全対策の促進	道への要望	実施中		H17～

8. 住宅・宅地の整備

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
自然条件を活かした居住環境づくりの推進		検討中	実施中	H17～ H22
急傾斜地崩落対策の促進	急傾斜地崩落防止事業（道事業）	実施中		H17～
公営住宅の建設等の推進	公営住宅建替事業	実施中		H17～
	道営住宅の誘致（道事業）	実施中		H17～
	公営住宅等駐車場整備事業	実施中		H17～
	まちなか居住推進事業（借上げ公営住宅）	完了		H20

9. 上・下水道の整備

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
水質管理体制の強化と水道の高度浄水処理の推進	水質検査機器整備事業	実施中		H17～
水道施設の整備更新・耐震化の推進	浄水場施設整備事業	実施中		H17～
	配水管整備事業	実施中		H17～
	簡易水道改良事業	実施中		H17～
浄水汚泥処理施設、下水道汚泥乾燥処理施設の整備と汚泥の有効利用の推進	浄水汚泥乾燥施設整備事業	完了		H18～20
	公共下水道整備事業（汚泥乾燥処理施設）	完了		H17～19
下水道各種施設の整備更新耐震化の推進	公共下水道整備事業	実施中		H17～
	特定環境保全公共下水道事業	実施中		H17～
	合併処理浄化槽整備推進事業（阿寒地区）	実施中		H22～
	浄化槽設置整備事業（音別地区）	実施中		H22～
下水道の合流改善事業の推進	合流改善事業（管渠・ポンプ場）	完了	実施中	H17～25

10. 環境衛生の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
ごみ焼却・処分施設・リサイクル関連施設の整備	緑のリサイクル推進事業等	完了	実施中	H17～23
ごみ分別・減量化・リサイクルに関わる住民啓発の推進	リサイクルフェア、集団資源回収等の実施	実施中		H17～
分別収集体制の確立	容器包装プラスチック回収事業の実施等	実施中		H17～
不法投棄の監視・適正処理対策の推進	不法投棄監視用カメラの設置等	実施中		H17～
産業廃棄物の適正処理・リサイクルに関わる事業者等への指導・啓発の推進	事業系廃棄物の適正排出啓発活動	実施中		H17～
し尿処理対策の推進	下水終末処理場し尿受入施設建設等	完了	実施中	H17～24
墓地・火葬場施設及び周辺環境の整備	墓地・火葬場施設の補修整備	実施中		H17～

11. 消防・防災体制の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
消防・救急施設、設備の整備	消防庁舎整備事業（音別支署建設）	完了		H17～18
	消防庁舎整備事業（分団庁舎改築）	完了	実施中	H20～26
	消防訓練施設の建設	完了	未実施	H26
	消防車両の整備	実施中		H17～
	消防通信施設の整備	実施中		H17～
	消防無線の整備	実施中		H17～
防災対策の推進	地域防災計画の策定、津波・土砂災害ハザードマップの作成等	実施中		H17～
雌阿寒岳火山観測体制の整備促進	雌阿寒岳火山防災体制の整備促進（道への要望）	実施中		H17～

12. 交通安全・防犯体制の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
交通安全教育、住民啓発の推進 交通安全施設等の整備	交通安全教室の開催等	実施中		H17～
	信号機設置事業等	実施中		H17～
暴力追放、防犯に関わる住民啓発の推進	生活安全推進協議会の開催、 110 番協力車の周知活動等	実施中		H17～
防犯・街路灯の整備	昭和地区交番整備（道事業）	完了		H17

基本目標6 いきいきとした心豊かな人をはぐくむまちづくり

1. 生涯学習の推進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
生涯学習関連施設の整備		実施中		H17～
生涯学習推進体制の充実	各市町連携の図書貸出システム（オンライン）事業	完了		H19
生涯学習プログラムの整備	社会教育推進計画の策定等	完了		H20
学習機会の拡充	市民学園講座の開催と生涯学習事業の実施	実施中		H17～
青少年の健全育成	青少年健全育成推進協議会事業	実施中		H17～

2. 学校教育の充実

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
幼児教育の充実	幼稚園舎整備事業（音別幼稚園改修事業）	完了	実施中	H21～H22
特色ある学校づくりの推進	清掃奉仕活動、環境、リサイクル活動、地域交流等の推進	実施中		H17～
小・中学校施設の整備	学校校舎整備事業	実施中		H17～
	さわやかトイレ整備推進事業	完了		H17～19
障がい児教育の充実	特別支援学級の再編、認定心理士による特設支援教育の実施等	実施中		H17～

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
学校給食施設の整備	小中学校給食センター改築事業	検討中	未実施	
就学援助・通学対策の推進	スクールバス購入事業	完了		H17
高等学校教育の充実	高等学校の適正配置（道要望）、私学の振興	実施中		H17～
大学等高等教育機関の充実促進（再掲）	釧路短期大学と各分野で連携した取組	実施中		H17～

3. 芸術・文化の振興

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
各種芸術・文化活動への支援	アートスクールの実施、各種団体への支援	実施中		H17～
芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実	郷土作家展、阿寒町総合芸術祭の開催等	実施中		H17～
芸術・文化施設関連施設の整備	文化会館整備事業（音別地区）	検討中	未実施	

4. 郷土文化の継承と創造

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
郷土芸能、伝統行事、祭り等の保存・伝承	郷土芸能保存伝承事業	実施中		H17～
指定文化財等の保存調査と適正保護の推進	郷土資料展示事業、アイヌ古式舞踊への支援等	実施中		H17～
アイヌ文化の保存・振興施策の推進	アイヌ民俗文化公園の誘致（国への要望）	実施中		H17～
	アイヌモシリ推進事業（アイヌ文化の伝承・保存施設の整備）	完了	実施中	H22～23

5. スポーツの振興

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
各種スポーツ施設の整備	スポーツ施設整備事業（音別地区）	実施中		H17～
広域拠点スポーツ施設の整備促進（再掲）	湿原の風アリーナ釧路の整備	完了		H17～20
各種スポーツ団体・クラブの育成・支援	スポーツ大会開催支援等	実施中		H17～
総合型地域スポーツクラブの育成の推進	地域スポーツ推進協議会への助成、軽スポーツ大会開催支援等	実施中		H17～
競技スポーツの振興	全国規模のスポーツ大会の開催、スポーツ交流事業、スポーツ賞等	実施中		H17～
生涯スポーツの振興	軽スポーツ開発普及事業、スポーツイベントの開催等	実施中		H17～

6. 国際化への対応と他の地域との交流の推進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
国際交流を担う人材の育成	各団体への支援等	実施中		H17～
姉妹都市、友好都市等との交流事業の推進	姉妹都市等交流推進事業	実施中		H17～
海外技術協力の推進及び国際協力活動への支援体制の整備	炭鉱技術研修支援事業、JICA研修受入事業等	実施中		H17～
地域国際化の推進	市HPの多言語化等	実施中		H17～

7. 男女共同参画社会の形成

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
住民等への啓発の推進	セミナーの開催、男女平等参画通信発行等	実施中		H17～
女性の社会参加の拡充	学習機会や情報の提供等	実施中		H17～

8. 人権尊重のまちづくりの推進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
人権教育の推進	人権相談等	実施中		H17～
啓発活動の推進	人権啓発活動事業等	実施中		H17～

9. コミュニティ活動の促進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
住民相互やコミュニティ間の交流の推進	町内会活動支援事業等	実施中		H17～
コミュニティ活動拠点施設の整備	地域集会施設整備事業（釧路地区）	実施中		H17～
	コミュニティセンター施設整備事業（阿寒地区）	完了		H18～20
	コミュニティセンター施設整備事業（音別地区）	完了		H17～19
個性あるコミュニティ活動への支援	町内会活動支援	実施中		H17～

基本目標 7 住民と行政の協働によるまちづくり

1. 住民と行政の協働のまちづくりの推進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
情報公開の推進	情報公開条例の制定等	実施中		H17～
広報・広聴活動の充実	市長へのポスト、市政懇談会、まちづくりふれあいトークの開催等	実施中		H17～
住民参加の推進	市民協働推進指針の策定、市民意見提出手続条例の制定等	実施中		H17～
ボランティア、NPOまちづくり活動への支援	市民活動センターの運営、市民団体協働補助金制度等	実施中		H17～

2. 地方分権に対応した行財運営の推進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
行財政改革の推進	行政改革大綱、活力創生釧路市集中改革プランの策定等	実施中		H17～
行政情報化の推進（再掲）	庁内LAN整備等	実施中		H17～
行政評価制度の導入	行政評価事業	実施中		H20～
公共施設整備等におけるPFIの導入	市内小中学校の耐震化工事	実施中	検討中	H23～
庁舎等の整備	庁舎改修事業（阿寒地区）	完了	未実施	H24～H25
	庁舎改修事業（音別地区）	完了	実施中	H22

3. 広域行政の推進

主要事業	主な内容	実施状況		実施年度
			参考 H22 年時	
東北北海道の発展に向けた諸事業の推進	定住自立圏構想の取組	実施中		H17～

Ⅱ 財政計画との比較、財政支援措置

1. 財政状況の推移

【財政計画】

(単位：百万円)

歳入	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方税	21,924	21,851	21,777	21,710	21,636	21,562	21,460	21,357	21,254	21,151	21,048
地方譲与税	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
その他の一般財源	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462
地方交付税	23,083	22,307	22,337	22,479	22,836	22,884	23,209	23,500	23,791	24,082	24,001
その他特定財源等	41,882	41,809	41,516	40,859	40,842	40,819	40,793	40,792	40,790	40,788	40,787
繰入金	666	1,725	2,186	852	476	0	0	0	0	0	0
地方債	10,057	10,057	10,057	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795
歳入合計	102,365	102,501	102,626	99,447	99,336	98,813	99,009	99,195	99,382	99,568	99,383

注) 1. 「その他一般財源」は、利子割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金等をいいます。
2. 「その他特定財源等」は、使用料・手数料・国庫支出金等をいいます。

歳出	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費	17,605	17,839	17,945	17,681	17,647	17,061	16,936	16,746	15,907	15,950	15,398
物件費	8,755	8,569	8,501	8,321	8,306	8,226	8,210	8,134	8,123	8,047	8,036
維持補修費	957	957	957	957	957	957	957	957	957	957	957
扶助費	17,692	17,679	17,676	17,696	17,716	17,738	17,748	17,760	17,772	17,785	17,799
補助費等	8,662	8,695	9,071	9,013	9,177	9,136	9,357	9,403	9,064	9,000	9,001
公債費	13,166	13,232	12,945	12,525	12,278	12,026	11,877	11,643	11,832	11,184	10,525
積立金	1,005	1,005	1,005	0	0	413	668	1,297	2,472	3,390	4,413
繰出金等	23,183	23,185	23,186	23,186	23,187	23,187	23,187	23,187	23,187	23,187	23,187
投資的経費	11,340	11,340	11,340	10,068	10,068	10,068	10,068	10,068	10,068	10,068	10,068
歳出合計	102,365	102,501	102,626	99,447	99,336	98,813	99,009	99,195	99,382	99,568	99,383

単年度実質収支	△666	△1,725	△2,186	△852	△476	413	668	1,297	2,472	3,390	4,413
---------	------	--------	--------	------	------	-----	-----	-------	-------	-------	-------

注) 1. 「単年度実質収支」は、各年度の歳入合計（繰越金を除く。）から歳出合計（積立金を除く。ただし、平成17年度～19年度は、合併支援措置として、合併特例債による「地域振興基金」への積立てを行うための積立金を含む。）を差し引いた額。
2. 平成22年度からは、歳入歳出に剰余金があるため積立てを行うこととします。
3. 端数処理のため、合計が合わない場合があります。

【主な増減理由】

(歳入)

- 地方税は国から地方への税源移譲により19～20年度に計画を上回っていますが、その後、景気の低迷による法人市民税の減や評価替による固定資産税の減などの影響により下回っています。
- 地方譲与税は税源移譲のための所得譲与税の増により一時的に増加していますが、19年度からは地方税に移譲されたことなどにより下回っています。
- その他一般財源は地方特例交付金の減などにより計画を下回っています。26年度以降は消費税率引上げに伴い地方消費税交付金が増加しています。
- 地方交付税は国の地方財政計画の影響などをを受けて変動していますが、市税等一般財源の減少傾向から、27年度では約5億円上回っています。
- その他特定財源は企業会計や土地開発公社及び釧路振興公社に対する一般会計からの貸付金の解消を図ったことから、その元利収入の減などにより、27年度で約49億円下回っています。
- 地方債は22～23年度に土地開発公社及び釧路振興公社の解散・清算のための第三セクター等改革推進債の借入れを行ったこと、また、25年度以降は学校施設耐震化PFI事業の実施などにより上回っています。

【実績】

(単位：百万円)

歳入	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方税	22,249	21,597	22,870	22,634	21,224	20,937	20,891	20,123	20,604	20,935	20,538
地方譲与税	1,664	2,298	913	870	814	788	732	688	661	634	628
その他の一般財源	3,181	3,092	2,673	2,491	2,436	2,441	2,311	2,177	2,252	2,570	3,129
地方交付税	22,793	23,000	21,624	22,488	24,016	25,158	25,159	25,888	25,531	25,140	24,540
その他特定財源等	46,367	47,243	34,762	36,204	43,829	39,907	36,246	33,483	36,333	37,141	35,869
繰入金	1,947	3,220	2,943	2,264	1,332	355	377	234	360	1,484	880
地方債	9,487	14,088	10,757	9,094	8,146	15,306	19,817	9,078	9,959	13,934	10,814
歳入合計	107,688	114,538	96,542	96,045	101,797	104,892	105,533	91,671	95,700	101,838	96,398

注) 1. 「その他一般財源」は、利子貸付金・地方消費税付金・自動車取得税付金等をいいます。
 2. 「その他特定財源等」は、使用料・手数料・国庫支出金等をいいます。

歳出	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費	17,308	17,001	16,295	15,682	15,471	15,083	15,051	14,269	13,616	13,292	13,078
物件費	8,850	8,264	8,049	8,103	8,657	8,851	9,110	8,741	8,767	9,363	10,191
維持補修費	920	972	863	1,015	1,104	872	836	1,089	1,086	1,453	723
扶助費	19,291	19,353	19,872	20,347	22,124	24,757	25,740	26,259	26,304	27,073	27,337
補助費等	7,934	7,438	8,566	8,943	12,137	9,436	18,341	8,203	7,774	7,642	7,640
公債費	12,954	13,109	13,485	13,733	13,439	14,176	12,639	13,262	13,088	13,145	12,752
積立金	2,074	2,179	1,499	308	1,339	1,186	508	78	2,729	1,108	96
繰出金等	27,236	33,030	14,435	14,822	15,903	15,755	13,761	11,611	11,429	11,879	12,602
投資的経費	10,988	12,984	13,320	12,839	11,586	14,323	9,367	8,056	10,350	16,530	11,979
歳出合計	107,555	114,330	96,384	95,792	101,760	104,439	105,353	91,568	95,143	101,485	96,398

単年度実質収支	△ 1,246	△ 2,413	△ 2,755	△ 2,000	△ 1,170	1,199	275	△ 128	2,689	△ 63	△ 835
---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------	-----	-------	-------	------	-------

注) 1. 「単年度実質収支」は、各年度の歳入合計(繰入金及び積立のための特定財源を除く。)から歳出合計(積立金を除く。ただし、平成17年度~19年度は合併支援措置として、合併特例債による「地域振興基金」への積立を行うための積立金を含む。)を差し引いた額
 2. 平成17年度からは、歳入歳出剰余金があるため積立を行うこととします。
 3. 平成17年度は予算額とします。
 4. 端数処理のため、合算が合わない場合があります。

(歳出)

- 人件費は18年度に策定した「活力創生釧路市集中改革プラン」や22年度に策定した「釧路市財政健全化推進プラン」に基づき、職員給与の独自削減や定数の見直しを行ったことなどにより下回っています。
- 物件費は内部管理経費等の見直しにより削減に努めていますが、図書館や中学校給食センターなど施設管理の委託化のほか、国の経済対策に伴う事業費の増、26年度以降は電気料金や消費税率の引上げなどの影響により上回っています。
- 扶助費は障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスや生活保護費の影響などにより計画を上回っています。26年度は臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金などにより増加しています。
- 補助費等は21年度は定額給付金、23年度は釧路振興公社に係る損失補償金などの影響により計画を上回っていますが、その後は下回っています。
- 公債費は18年度に借入れた土地開発公社経営健全化資金貸付金や22~23年度に借入れた第三セクター等改革推進債の償還などにより上回っています。
- 繰出金等は一般会計から企業会計への貸付金の解消を図ったことや、土地開発公社及び釧路振興公社の解散・清算に伴い事業資金貸付金が解消されたことなどから大きく下回っています
- 投資的経費は22年度に緑ヶ岡公園の整備などにより上回ったほか、25年度以降は学校施設耐震化PFI事業や防災庁舎整備事業などの実施により上回っています。

2. 財政支援措置

●合併による財政支援措置（11年間合計）

（単位：億円）

支 援 措 置	支援措置 見込額（A）	平成27年度までの 支援措置額（B）	（A）－（B）
合併特例債（建設事業分）	226.7	209.4	17.3
合併特例債（基金造成分）	28.6	28.6	0.0
普通交付税による支援	13.8	64.1	△50.3
特別交付税による支援	4.4	4.4	0.0
合併市町村補助金	4.5	4.5	0.0
計	278.0	311.0	△33.0

（1）各支援措置の状況

① 合併特例債（建設事業分）完了した事業

（単位：百万円）

事 業 名	実施期間	事業費	内特例債
音別地区消防支署・コミュニティセンター整備事業	H17～H19	688.7	654.2
くしろ救急医療・こども福祉センター整備事業	H19	748.4	703.2
地域イントラネット基盤施設整備事業	H17～H18	422.0	400.9
消防緊急指令施設整備事業	H17～H18	393.1	373.4
愛国浄水場浄水汚泥処理施設建設事業	H18～H20	760.7	760.6
釧路市本庁舎耐震改修事業	H19～H21	365.5	347.2
釧路市防災行政無線（固定系）整備事業	H19～H21	459.3	436.3
阿寒湖温泉多目的施設整備事業	H18～H20	601.8	571.6
フィッシャーマンズワーフMOO機能強化事業	H18～H20	312.4	296.6
釧路大規模運動公園整備事業	H17～H22	2,565.7	2,419.4
釧路港東港区耐震・旅客船岸壁整備事業	H18～H23	4,132.0	3,072.8
阿寒中学校改築事業	H18～H22	704.8	652.9
湖畔小学校改築事業	H20～H23	1,702.7	1,108.5
釧路港西港区新西防波堤整備事業	H21～H23	458.5	435.4
釧路市音別幼稚園保育園増改修事業	H21～H22	137.6	110.3
中央小学校改築事業	H21～H25	1,762.3	915.5
釧路市交流プラザさいわい耐震改修事業	H21	367.5	310.2
釧路小学校改築事業	H22～H25	2,099.1	1,195.9
西部子育て支援センター建設事業	H22	60.4	25.4
電子自治体化推進事業	H21～H23	1,474.1	1,240.1

事業名	実施期間	事業費	内特例債
中央消防署新東分署建設事業	H23～H24	545.9	508.2
音別町行政センター整備事業	H24～H26	695.9	546.2
阿寒町行政センター庁舎耐震改修事業	H24	315.5	67.0
計		21,773.9	17,151.8

② 合併特例債（建設事業分）実施中の事業

（単位：百万円）

事業名	実施期間	事業費	内特例債
緑ヶ岡公園整備事業	H22～27	2,895.8	2,603.6
防災まちづくり拠点施設整備事業	H24～27	3,327.4	1,183.5
計		6,223.2	3,787.1

③ 合併特例債（基金造成分）

（単位：百万円）

事業名	実施期間	事業費	内特例債
まちづくり振興基金積立事業	H17～19	3,009.1	2,858.6

(2) 普通交付税、特別交付税による支援

（単位：百万円）

区分		予定額	実績額
普通交付税による支援	臨時的経費分	1,384.7	1,053.0
	合併特例債（建設事業分）	2,525.5	4,100.0
	合併特例債（基金造成分）	932.8	1,253.0
特別交付税による支援	格差是正分	439.3	439.3
計		5,282.3	6,845.3

(3) 合併市町村補助金

（単位：百万円）

事業名	実施期間	事業費	補助額
図書館システム構築業務	H18	25.0	25.0
観光情報提供システム構築業務	H18	6.2	5.9
総合福祉システムに係る合併に伴うシステム統合業務	H18	3.0	2.8
釧路市防災アセスメント調査等委託業務	H18	8.4	8.0
釧路市防災行政無線（固定系）設置工事実施設計業務	H18	4.4	4.2
災害用備蓄資機材整備事業	H18	1.6	1.5
釧路市本庁舎耐震診断事業	H18	7.4	7.0
コミュニティ放送エリア拡大設備事業	H18	10.0	10.0

事業名	実施期間	事業費	補助額
釧路市観光振興ビジョン策定共同研究事業	H18	8.5	8.1
釧路市現況図修正測量及び既成図数値化業務	H18～H19	29.3	27.9
河川台帳整備（新市河川図作成）業務	H18	1.9	1.8
教育施設（小学校）耐力度調査業務及び基本設計事業	H18～H19	31.4	30.9
上下水道料金システムデータの移行事業	H18	11.7	11.1
釧路市阿寒・音別地区下水道施設資産台帳整理業務	H18	18.1	17.2
釧路市民憲章推進事業	H18	2.2	2.1
総合計画策定事業	H18～H20	6.5	5.9
障害者福祉計画（ハートフルプラン）策定事業	H18～H19	5.0	4.6
釧路の玄関口・情報サービスホスピタリティ事業	H18	1.8	1.7
教育施設環境強化整備事業（地元材机椅子整備）	H18	68.5	65.3
教育施設環境強化整備事業（トイレ整備）	H18	28.2	28.0
コミュニティ施設整備事業	H18	28.2	27.6
コミュニティ体育館リニューアル事業	H18	26.2	26.2
釧路市音別町ふれあい図書館整備事業	H18	17.5	17.4
指定避難施設における非常用電源設備整備事業	H18	5.9	5.8
起債管理システム導入事業	H19	2.5	2.5
広域避難場所等標識整備事業	H19	4.6	4.6
都市計画マスタープラン策定事業	H19～H20	4.5	4.5
釧路市地域福祉計画策定事業	H19	1.1	1.1
ごみ処理基本計画策定事業	H20	1.3	1.1
景観計画策定事業	H20～H21	5.8	5.8
教職員住宅環境整備事業	H20	2.3	0.9
湖畔小学校危険改築実施設計	H20	33.6	28.0
行政情報システム再構築現況調査	H21	3.9	3.8
固定資産の管理・賦課業務データのデジタル化	H21	13.5	12.3
行政情報システム再構築共通基盤整備事業	H22～H23	22.3	18.6
農地基本台帳一元化事業	H22	4.0	3.5
音別町行政センター庁舎建設基本設計事業	H24	24.8	5.4
釧路市公有資産マネジメントシステム構築事業	H24	11.6	11.6

公共施設等適正化計画策定事業	H25	6.7	1.0
計		499.4	450.2

3. 経費削減効果

(単位：億円)

区 分	5年間の推計 効果額	H22年度までの 実績	11年間の推計 効果額	H27年度までの 実績
人件費の削減	0.4	41.9	73.6	186.0
物件費の削減	△0.5	△5.5	8.9	△53.6
補助費等の削減	3.6	4.8	11.8	22.0
計	3.5	41.2	94.3	154.4

Ⅲ 合併協議の主な内容（合併協定項目の現況）

合併協定書の具体的な協定項目（1250 項目）を集約して、各現況を表しました。

●合併協定項目（調整項目）の現況集計

	項目数	実施済	一部 実施済	実施中	その他
平成 22 年度調査時	195	180	3	10	2
平成 27 年度現在	195	185	4	6	0
平成 22 年度からの増減	-	+5	+1	-4	-2

●平成 27 年度における合併協定項目の現況（※）

※前回（H22 年時）から変更のあったものについては、「参考 H22 年時」に前回の実施状況を記載しております。

1. 住民サービスや負担に関すること

（1）地方税に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
市町民税	個人市町民税は標準税率を採用します。	実施済	
	法人市町民税は制限税率に統合しますが、標準税率を適用している音別町は合併後 3 年程度現行を引き継ぎます。	実施済	
固定資産税	標準税率 1.4% をそのまま引き継ぎます。	実施済	
都市計画税	現在、釧路市において課税対象とされている固定資産については、税率 0.3% をそのまま引き継ぎます。	実施済	
入湯税	阿寒町の現行制度に統合します。	実施済	
確定申告の方法	現行どおり引き継ぎますが、会場・期間・受付対象範囲は税務署と協議します。	実施済	

（2）使用料、手数料等に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
住民窓口の証明・交付手数料	戸籍関係の手数料は現行を引き継ぎ、住民票、印鑑登録などの手数料は再編します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
税証明手数料	1 件 700 円とする住宅家屋証明以外の手数料は、釧路市の現行に統合します。	実施済	
ごみ処理手数料	平成 17 年 4 月 1 日施行の釧路市の手数料に統合します。	実施済	
し尿処理の収集手数料	リッター当たり 5 円（税込）で統合します。	実施済	
水道料金	合併時に釧路市の料金体系に統一することを基本としますが、阿寒町の営業用料金体系の特殊性、給水原価等に十分配慮し別途段階的に補正します。	実施中 （阿寒町の営業用料金体系は、段階的補正を実施中）	一部実施済 （阿寒町の営業用料金体系の補正については未実施）
	新市の料金体系は財政状況並びに施設の更新・改修の必要性を判断した上で浄水・送配水の効率的配置決定と事業実施計画を策定し、中長期的な財政収支計画に沿って決定します。	実施済	
	業務用給水装置の新設・改造に伴う負担金も釧路市の制度に統合します。	実施済	
下水道使用料	合併後 5 年程度で段階的に釧路市の使用料体系に統合しますが、阿寒湖温泉地区で水道用途が営業用の利用者については、地域の特殊性や使用料の極端な増加に十分配慮し別途段階的に補正します。また、新市の使用料体系に阿寒町の温泉水単価を含めます。	実施中 （阿寒湖温泉地区の営業用の超過使用料は、段階的補正を実施中）	一部実施済 （阿寒湖温泉地区の営業用の利用者の補正については未実施）
下水道の受益者負担金	「負担金条例」・「分担金条例」を制定し、現在の負担区ごとの単価を引き継ぎます。	実施済	
	納付方法は年 4 回（納期は 7 月・9 月・11 月・1 月）とし、期間を金額により最大 6 年間としている阿寒町の取扱いとしますが、従前の納付方法が適用されるものは終了まで適用します。	実施済	
コミュニティセンター、地区会館、町内会館施設の運営形態及び使用料	設置経緯や各市町の実情が異なることから、当面現行の管理運営を引き継ぎます。また、同一形態の使用料は統合を検討します。	実施済	その他 （管理運営体制を引き継いだ後、地域特性により使用料の統合の必要性なし）

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
市町営住宅の入居資格及び使用料	釧路市の現行制度に統合します。	実施済	
	使用料（家賃）規定は値上げとなる場合、合併に伴う算定基準の統合で使用者の急激な負担増を避けるため合併後 4 年程度の据え置きを行います。	実施済	
斎場・火葬場の使用料	釧路市の現行使用料に統合します。	実施済	
保育料	当分の間は現行を引き継ぎますが、認可、無認可の形態やサービスの相違点を調整し、方向性を新市で検討します。	実施中	
町立幼稚園の入園料・保育料	新幼稚園振興計画を策定し、合併後 2 年程度で入園料及び保育料の統合や幼保一元化等の方向性を新市で検討します。	実施済	
小・中学校の給食方式及び給食費	現行を引き継ぎ、合併後、給食単価及びメニューの統一や食材の購入方法などを検討します。	実施済	
スポーツ施設の使用料	料金体系や減免基準の統合に当たり合併後 5 年程度の猶予を設けますが、速やかな検討に努めます。	実施済	

(3) 補助金、交付金等に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
遠距離児童・生徒通学費補助事業	現行制度を引き継ぎます。	実施済	
奨学金貸付制度	各自治体の上限を適用し再編します。	実施済	
	貸付業務は新市で行いますが、決定した奨学生が阿寒地区住民（その親、又はこれに代わるべき者が阿寒地区に住所を有する）の場合は、前田一步園財団からの寄付による奨学基金を以って充てます。	実施済	
就学費援助制度	援助項目の多い釧路市の現行制度に統合します。	実施済	
私立幼稚園就園奨励費補助制度	制度がある釧路市の現行に統合します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
高等学校の通学費助成	阿寒高校通学費助成制度は、合併時の新1年生までを対象に3年間存続した後廃止することが望ましいと考えます。	実施済	
	新市としての通学費助成制度を検討します。	実施済	
農業・畜産各種利子補給制度	北海道の制度である「酪農経営負債整理資金利子補給」、「大家畜経営体質強化利子補給」等を新市全体に適用します。	実施済	
水産業各種利子補給制度	末端金利の状況に応じ各漁業協同組合と調整し補給率を定めます。	実施済	
工業等振興条例助成	制度がある釧路市の現行に統合します。	実施済	
中小企業等活性化推進	制度がある釧路市の現行に統合します。	実施済	
商工業振興融資制度	融資項目の多い釧路市の現行制度に統合しますが、合併後7年程度、既実行分を引き継ぎます。	実施済	
定住促進、まちづくり及び地域振興に関する補助金	音別町の「持ち家促進奨励助成」は合併後3年程度で廃止し、既に廃止されている阿寒町の「定住促進奨励事業」は定住年数等を満たし支給要件の発生したものを平成19年3月まで支給を継続します。	実施済	
	まちづくり・地域振興に関する補助金は、各市町の現行制度の趣旨を生かして引き継ぎます。	実施済	
町内会(自治会)活動補助金	現行を引き継ぎ、合併後3年程度で地域差を考慮しながら補助制度を調整します。	実施済	
街路灯(防犯灯)の設置・維持補助	現行を引き継ぎ、合併後3年程度で地域差を考慮しながら補助要綱を再編します。	実施済	
環境保全の資金助成制度	制度がある釧路市の現行に統合します。	実施済	
芸術・文化団体育成補助制度	現行を引き継ぎ、歴史的・地域的な背景を踏まえ合併後1年程度で補助内容を調整します。	実施済	
スポーツ団体育成補助制度	現行を引き継ぎ、合併後2年程度で補助率等を統一します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
コミュニティセンター、地区会館、町内会館施設運営補助制度	地域住民団体で設置・管理している施設がある釧路市の現行制度に統合します。	実施済	
地方バス路線維持補助金	単独補助路線は生活の足の確保を前提として、国・道の補助制度の改正に合わせ制度を見直すこととしますが、釧路市内完結路線に係る釧路市の独自基準は基本的考えを新市に引き継ぎ再編します。	実施済	

(4) 消防、防災に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
消防組織	釧路市消防本部と釧路西部消防組合を脱退する2町の組織を統合し、職員定数及び署・支署の配置は現行を引き継ぎますが、新市における定員管理計画の策定を行います。	実施済	
消防団の組織・人員	組織は現行体制としますが、連合消防団を組織し市長の指揮監督下で活動します。	実施済	
	団員の定年制等の諸規定は、新市で速やかに整合を図ります。	実施済	
指定避難場所、緊急支援物資保管施設	地域防災計画に定めている指定避難場所・緊急支援物資保管施設を引き継ぎます。	実施済	
	雌阿寒岳火山防災計画に定めのあるものも引き継ぎます。	実施済	
防災計画	地域防災計画は合併時に釧路市の現行計画に統合し、雌阿寒岳火山防災計画は組織の再編を含め協議します。	実施済	
火災出動	広域的な消防活動を円滑に行うため、現釧路市消防本部内に設置する指令センターにおける指令管制業務のシステム化を推進します。	実施済	
	地域特性に合った防御計画と消防力を相互補完できる出動計画を策定します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
救急出動	<p>救急体制は、次のとおり統合します。</p> <p>ア 救急車の台数は現行を引き継ぎます</p> <p>イ 救急救命士に義務付けられる研修期間中の人員確保は新市で検討します</p> <p>ウ 阿寒町、音別町の救急隊は消防隊との乗り換えによる現体制を引き継ぎ、救急体制の専任化を新市における署・支署及び人員配置計画策定の中で検討します</p> <p>エ 高規格救急車が配置されていない地域へ早急に配置します</p>	実施済	

(5) 住民の暮らしに関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
字名・町名	<p>釧路市は現行どおりとし、阿寒町・音別町は「釧路市」の後にそれぞれ「阿寒町」・「音別町」を残すことを原則とします。</p> <p>なお、「字」の表示は廃止します。</p>	実施済	
ごみ処理対象地区・収集体制・収集方法等	<p>収集体制は現行を引き継ぎますが、委託化の方向で効率的な体制を検討します。</p> <p>新市において収集方式は統合に向け調整し、収集回数は積極的なごみの減量化・資源化への取組みと合わせ調整します。</p>	実施済	
道路除雪及び冬季路面对策	<p>除雪作業初動の降雪量は 10cm としますが、都市部や酪農地帯など地域特性に配慮し柔軟に対応します。</p>	実施済	
	<p>現行の拠点施設を維持・調整し、除排雪体制を強化するとともに、合併後 5 年程度で直営除雪体制や民間借上げ車両数、委託料を調整します。</p>	実施済	
消費者教育・啓発推進	<p>釧路市の消費生活センターを拠点とし、各地の消費者協会と連携した消費生活行政を推進します。</p>	実施済	

2. 健康・福祉・医療に関すること

(1) 国民健康保険に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
保険料（税）賦課割合と保険料率	<p>保険料（税）賦課割合等は、次のとおりとします。</p> <p>ア 「保険税」を「保険料」に統合します</p> <p>イ 合併後5年程度で賦課割合・料率・賦課限度額を再編しますが、資産割は導入しないこととします</p> <p>ウ 賦課限度額は法定の53万円に統一するため、釧路市は段階的に引き上げます</p> <p>エ 納期は釧路市の10期に統一します</p>	実施済	
任意給付	出産育児一時金は現行を引き継ぎます。	実施済	
	葬祭費は釧路市の現行制度に統合します。	実施済	
健康診査助成事業	釧路市の「脳ドック」及び「歯科ドック」、釧路市と阿寒町の「人間ドック」を引き継ぎ、統合します。	実施済	

(2) 介護保険に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
介護保険料	平成17年度の介護保険事業計画策定時に新市において保険料を設定します。	実施済	
施設介護サービス	現行制度を引き継ぎます。	実施済	
配食サービス	当面は現行体制で対応し、受託業者、昼・夕食利用回数の統合を検討します。また、自己負担額は「1食300円」に統一します。	実施済	
移送サービス	利用者や遠方移送の増加による財政負担を考慮し、委託方式を検討します。また、新制度設立までは外出支援サービスを含めた現行体制で対応します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
		参考 H22 年時	
居宅介護サービス	合併後 1 年程度で新市としてのサービスを設定します。また、利用者に地域格差が生じないよう、公益的サービスを調整します。	実施済	

(3) 高齢者福祉に関すること

区分	調整事項	現況	
		参考 H22 年時	
老人クラブ活動支援	合併後 1 年程度で連合会、支部的組織への支援基準を再編します。	実施済	
敬老事業	合併後 3 年程度で敬老会の対象年齢や行政負担を検討します。また、釧路市の敬老大会は引き継ぎます。	実施済	
高齢者バス利用助成及び老人入浴費助成	バス利用助成または入浴費助成のいずれかの選択制とし、次のとおり再編します。 ア 支給対象年齢 70 歳以上 イ 所得制限 本人非課税 ウ 助成額 6,000 円	実施済	
	バス利用助成は、地域の実情によりタクシー助成の選択も可とします。	実施済	
	入浴費助成は、阿寒町地区で「赤いベレー」を選択する場合は、現行入浴助成（上限 9,600 円）を継続しますが、その期間を合併までに検討します。	実施済	
敬老祝金	現行制度を引き継ぎ、地域の特殊性に配慮しながら段階的に節目の祝金（88 歳、99 歳、100 歳以上に年 5 万円支給）に再編します。	実施済	

(4) 障がい者福祉に関すること

区分	調整事項	現況	
		参考 H22 年時	
障がい者福祉計画	合併後 1 年程度で新市における計画を策定します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
補装具の給付・修理、日常生活用具の給付・貸与	新市においても国や北海道の施策に基づき対応します。	実施済	
特別障がい者手当	新市においても国や北海道の施策に基づき対応します。	実施済	
障がい者援護旅費助成	釧路市の現行制度（鉄道賃・バス料金・ガソリン代の選択が可能、年6回まで助成）に統合します。	実施済	
重度心身障がい者医療助成	釧路市の現行制度（3歳未満及び非課税世帯者を対象、初診時一部負担金を含め自己負担分を助成）に統合し、合併後3年程度で音別町の現行制度を段階的に調整します。	実施済	
重度障がい者等交通費助成	タクシー補助券、ガソリン補助券の選択制とし、助成金額は年間1人12,000円とするとともに、対象者の拡大を図ります。	実施済	

(5) 児童福祉に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
エンゼルプラン（児童育成計画）	「児童育成計画」を包含する「次世代育成地域行動計画」を引き継ぎ、合併後1年程度で新市における計画に再編します。	実施済	
家庭児童相談室	釧路市に設置されている相談室を引き継ぎますが、広域化に伴う相談員の配置は新市で調整します。	実施済	
出産祝金	音別町の現行制度は、合併後3年程度存続します。	実施済	

(6) 保育に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
保育所	現行施設を引き継ぎます。	実施済	
延長保育	釧路市は現行体制を引き継ぎ、他地域は実情を考慮し対応します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
障がい児保育	現行体制を引き継ぎ、未受入の解消等を新市で検討します。	実施済	
地域子育て支援センター事業	釧路市の現行事業に統合します。	実施済	

(7) その他福祉に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
母子（寡婦）福祉資金	新市においても北海道の施策に基づき対応します。	実施済	
赤十字事業	献血事業は現行を引き継ぎ、社資募集、災害救護物資支給等その他の赤十字事業は釧路市地区の制度に統合します。	実施済	
ウタリ資金貸付事業	貸付制度額の高い釧路市の現行制度に統合します。	実施済	

(8) 保健医療に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
保健センター	現行施設を引き継ぎますが、保有機能は組織機構や保健師の配置等を合わせ合併後 1 年程度で調整します。	実施済	
乳幼児健康診査	合併後 1 年程度で各種健診の開催方法、内容等を調整します。	実施済	
	集団及び個別診査の両方受診できる体制を整備します。	実施済	
予防接種	合併後 1 年程度で地域に合わせた集団及び個別接種方法を検討します。また、委託先は現行の継続を基本とし、委託料を統一します。	実施済	
	65 歳以上を対象とするインフルエンザ予防接種の個人負担額はワクチン代の実費相当額とし、1 回につき 1,050 円に統一します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
乳幼児医療費助成(市町村助成)	北海道の助成制度及び 3 市町共通の助成制度に統合しますが、合併後 3 年程度で音別町の現行制度（拡大分）を段階的に調整します。	実施済	
老人医療費助成	65 歳から 69 歳の医療費助成は北海道助成（平成 19 年度で終了予定）に統合します。	実施済	
各種ガン検診	現行事業を引き継ぎます。	実施済	
	集団及び個別検診の両方ができる体制、個人負担の設定は、釧路市の制度に統合します。	実施済	
人工透析患者通院交通費助成	釧路市の制度（釧路地方腎友会に補助：行政 50%、自己負担 50%）に統合しますが、当分の間は現行のままとします。	実施済	

(9) 公立病院等に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
公立病院、診療所の施設及び体制	現行施設を引き継ぎますが、病院と診療所間の機能連携を図ります。また、将来は現市立釧路総合病院の分院化等を調整します。	一部実施済 (分院化については未実施)	
	医師職の給料は将来における分院化等の調整と併せて整理します。	実施済	その他 (分院化等の調整後に整理するため、未実施)

3. 教育・文化に関すること

(1) 学校教育に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 H22 年時
町立幼稚園	現行施設を引き継ぎます。	実施済	
小・中学校	現行施設を引き継ぎます。	実施済	
小・中学校の通学区域及びスクールバスの運行	現行制度を引き継ぎます。	実施済	
小・中学校の適正配置	釧路市の現行計画はその範囲のまま引継ぎ、2 町における計画を新市で必要と判断した場合には地域事情等の課題を考慮して調整します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考H22年時
小・中学校の学級編制	現行どおり 40 人学級とします。	実施済	
小・中学校の耐震診断・耐震改修	昭和 56 年以前建築の未実施校を優先するとともに、財政計画、各地域の公平性、緊急度を考慮し、大規模改造を含めた新市における計画を策定して順次実施します。	実施済	
教科用図書採択	同一採択地区となるよう北海道教育委員会と調整します。	実施済	
学校給食体制	現行体制を引き継ぎますが、新市において給食単価・メニューの統一や食材の購入方法、センター方式への移行などの検討と併せて調理員定数の適正化も検討します。また、道職員栄養士の旧自治体配置数確保を北海道教育委員会へ要請します。	実施済	
学校図書整備	現行どおりの整備基準とします。	実施済	
道立高等学校及び市立高等学校	平成 17 年入学者選抜時より同一学区となりますが、間口などの課題を北海道教育委員会と調整します。	実施済	
	道立高等学校については地域性に配慮し、阿寒高校の存続及び定員確保を北海道教育委員会へ強く要請します。	実施済	実施中

(2) 社会教育に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
公民館及び公民館活動を担う社会教育施設	現行施設を引き継ぎます。	実施済	
生涯学習推進計画・社会教育推進計画	合併後 2 年程度で新計画を策定します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
図書館及び図書室	市立釧路図書館を本館とし、各地域の図書館（室）を分館（室）とする体制を構築します。	実施済	
	利用者カードの統一や視聴覚資料など扱いに差異があるものを調整し、合併後 1 年程度でいずれの地域でも貸出・返却及び在庫検索を可能とするコンピュータシステムの一元化を図ります。	実施済	
図書館バス	釧路市・阿寒町のバスを引き継ぎ、合併後 1 年程度で新市としての運行体制を検討します。	実施済	
社会教育委員	制度を統合しますが、各地域の意見が反映される委員構成を検討します。	実施済	

(3) 芸術文化・スポーツ振興に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
文化施設	博物館、美術館、文化会館などの文化施設は現行を引き継ぎます。	実施済	
スポーツ施設	現行施設を引き継ぎ、合併後 1 年程度で新市としての管理運営を調整します。	実施済	
市町主催のスポーツイベント	合併後 2 年程度で新市としての事業振興を調整します。	実施済	

(4) 姉妹都市及び国際・国内交流に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
国際姉妹都市等との交流	釧路市の現行事業に統合します。	実施済	
国内姉妹都市等との交流	3 市町それぞれの現行事業を新市に引き継ぎます。	実施済	

4. 産業・経済に関すること

(1) 農林水産業に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
農業委員会の委員の定数及び任期等	合併時に1つの農業委員会に統合しますが、選挙委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」といいます。）の規定を適用し、平成18年4月30日まで引き続き新市の委員として在任します。	実施済	
	在任特例期間終了後は、選挙委員の定数を17人とし、旧市町ごとに選挙区を設けます。	実施済	
農業経営基盤強化促進対策	現行事業を引き継ぐとともに、新市における「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」及び「地域農業マスタープラン」を策定します。	実施済	
農業後継者対策	農業後継者対策協議会及び担い手育成センターは、それぞれ統合し引き継ぎます。	実施済	
	音別町の林業・商工に係る対策は新市で検討します。	実施済	
ヒグマ有害駆除対策	阿寒町の現行事業に統合し、ヒグマ有害駆除員は合併時に非常勤職員として発令します。	一部実施済	
エゾシカ有害駆除対策	エゾシカ有害駆除員、猟友会への補助金を新市で調整します。	実施済	
森林整備計画	現行計画を引き継ぎ、新市における計画を策定します。	実施済	
漁場管理対策	釧路市の漁業資源管理対策事業、雑海藻駆除事業などの漁場管理対策を引き継ぎます。	実施済	
水産加工振興対策	釧路市の水産加工振興策を盛り込んだ「特定中小企業集積の活性化に関する計画」を引き継ぎます。	実施済	

(2) 商工・観光に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
中心市街地活性化基本計画	釧路市の現行計画を引き継ぎ、各自治体に形成されている商店街等の実績を踏まえた中心市街地の範囲や支援のあり方などを検討します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
産炭地振興対策	釧路産炭地域総合発展機構の基金出資金を引き継ぐとともに、石炭産業・産炭地振興の協議会は釧路市の現行に統合します。	実施済	
物産振興・販路拡張	釧路市物産協会を軸として統合し、地場製品の宣伝普及と販路拡大を図ります。	実施済	
「観光まつり・イベント」及び「港まつり」	テーマや開催時季の類似する観光まつり・イベント等は、PRの連携による相乗効果や同時開催による規模的レベルアップを新市において実施団体間で協議します。	一部実施済	実施中

5. 都市基盤に関すること

(1) 建設に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
空港及び港湾	現行事業を引き継ぎます。	実施済	
市町道舗装整備	現行事業を引き継ぎます。	実施済	
市町道認定基準	基準がより詳細な釧路市の現行制度に統合します。	実施済	
街路灯整備	国道、道道との総合的な整備を調整します。	実施済	

(2) 都市計画に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
都市計画マスタープラン	釧路市の現行プランを引き継ぐとともに、法定手続等を考慮し、新市における総合計画に基づき策定します。	実施済	実施中
緑の基本計画	釧路市の現行計画を引き継ぐとともに、法定手続等を考慮し、新市における都市計画マスタープランに基づき策定します。	実施済	
公園及び街路樹の維持管理	合併後3年程度で管理体制を統合します。また、類似の公園施設管理条例は統一します。	一部実施済 (管理体制は未統合)	

(3) 上・下水道に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
水道事業の認可	釧路市は水道事業経営の廃止届けを提出し、給水区域・水道施設をそのまま引き継ぎ、新市としての同経営認可申請を行います。	実施済	
簡易水道事業の認可	各市町は水道事業経営の廃止届けを提出し、新市としての同経営認可申請を行います。	実施済	
	現行を引き継ぐ施設等の老朽化対策は、新市における事業会計の健全化を図りながら検討します。	実施中	
下水道事業計画	釧路市を処理区とする公共下水道は現行のまま新市に引き継ぎ、阿寒町及び音別町を処理区とする特定環境保全公共下水道は統合し、地域バランスを考慮して整備計画を推進します。	実施済	

(4) 市町村営住宅に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
住宅マスタープラン	合併後 2 年程度で現行計画を再編します。	実施済	
入居申し込みの方法	釧路市の現行制度（年 2 回公募）に統合します。	実施済	
住宅使用料の収納業務	釧路市の委託方式をベースに、収納業務の効率化及び収納経費の節減を図ります。	実施中	

6. 行政・議会等に関すること

(1) 行政組織等に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
(仮称) 総合行政センター等	2 町の役場を (仮称) 総合行政センターとし、次の業務を行います。 ア 行政管理部門 (総務一般、文書管理、出納、会計、選挙事務 (期日前投票・不在者投票)、本庁との連絡調整) イ 地域政策部門 (地域振興、活性化対策) ウ 施設管理部門 (道路、河川、公園、上下水道、公営住宅、教育文化、体育施設等) エ 戸籍住民部門 オ 保健福祉、保険年金 (国保、介護、国民年金) 部門 カ 税務部門 (申告、納税、税務証明) キ 産業部門 (産業全般、家畜の防疫) ク 環境衛生部門 (ごみ、し尿、火葬場、墓地) ケ 民生・福祉部門 (生活保護・高齢者・障がい者・母子の相談、各種給付事務、保育、療育) コ 教育部門 (入学・転校等の届出、安全対策、生涯学習アドバイザー・社会教育主事・学芸員の配置、学校給食センター、学校公務補等) サ 防災・災害対策部門 (行方不明者、海難、遭難、事故、除排雪、気象警報等)	実施済	
	(仮称) 総合行政センターの総括責任者 (長) は、部長職以上とします。	実施済	
	既存の支所・出張所は現行を引き継ぎ、支所の機能は釧路市の制度に統合します。	実施済	
(仮称) 地域協議会	地方自治法に規定する附属機関として、(仮称) 地域協議会を旧市町単位に設置します。	実施済	
行政委員会	選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の組織は、新市において統合します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
附属機関等	各市町及び釧路市の現行制度に基づき設置が必要な附属機関の統合や再編を図りますが、委員の構成については地域バランスに配慮します。	実施済	
一部事務組合・ 公社等	一部事務組合 3市町が加入している一部事務組合については、他の構成自治体と協議の上、脱退または再編を行います。	実施済	
	土地開発公社 基本財産や現行事業を引き継ぎ、役員や職員の体制は統合します。	実施済	
	振興公社 業務内容・経営状況等を勘案し、株主との協議も含め、合併後3年程度で振興公社のあり方を検討します。事業や市町からの委託、職員や市町の出資は継承を基本とします。	実施済	実施中
特別職の身分等	市長、助役、収入役及びその他の常勤特別職の報酬や退職手当、任期等は、釧路市の現行制度に統合します。	実施済	
	非常勤特別職の報酬及び費用弁償についても同様とします。	実施済	
一般職の職員の 身分等	合併前の釧路市、阿寒町、音別町の一般職の職員は、合併特例法の規定により、全て新市の職員として引き継ぎます。	実施済	
	2町及び白糠町、鶴居村で構成する釧路西部消防組合の職員については、必要な協議を行います。	実施済	
	人事、給料・諸手当等の取扱いについては、各市町または釧路市の制度を基本に、道内類似自治体等の状況を勘案し、合併時まで調整します。	実施済	
職員定数	適正化計画等を新市で策定し、定員の適正化に努めます。	実施済	
条例、規則等	合併協議会で協議調整された各項目については、合併特例措置を含めそれぞれの調整方針に従って整理します。	実施済	

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
財産、基金等	3 市町の財産、債務及び基金は、すべて新市に引き継ぎます。	実施済	
指定金融機関等	新市においても指定金融機関を指定します。	実施済	
	新市の指定から外れた旧自治体の指定金融機関に対しては、指定代理金融機関の指定を考慮します。	実施済	
	収納代理金融機関は、指定している金融機関を全て網羅します。	実施済	
工事等の入札	釧路市の現行制度に統合しますが、登録格付け基準の影響が大と認められる場合は制度の一部見直しを検討します。	実施済	
電算システム	合併時の統合を円滑に推進するとともに、今後の電子自治体の対応や電算コスト削減を勘案したシステムの構築を図ります。	実施済	
情報公開	新市で制定する情報公開条例に基づき積極的に公開します。	実施済	
慣行・顕彰	3 市町のすべての宣言を継承しますが、同種の宣言文は合併時までに調整します。	実施済	
	合併時までに市章を、合併後 1 年程度で市民憲章、市歌、市の花・木・鳥等を定めます。	実施済	

(2) 議会に関すること

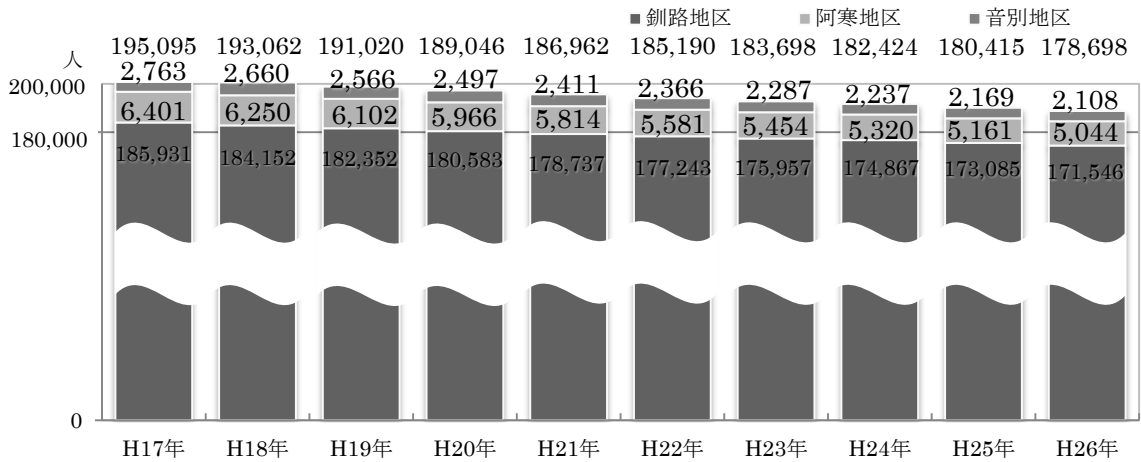
区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
議会議員の定数及び任期等	3 市町の議会議員は、合併特例法の規定を適用し、平成 19 年 4 月 30 日まで引き続き新市の議会議員として在任します。	実施済	
	新市の議員定数は 34 人としますが、最初の一般選挙に限り旧市町ごとに選挙区を設けることとし、選挙区ごとの定数は合併時までに調整します。	実施済	
	報酬、費用弁償及び議会活動への交付金は、釧路市の制度に統合しますが、在任特例期間中の報酬は、釧路市選出議員は月額 49 万円、2 町選出議員は月額 25 万円とします。	実施済	

(3) 公共的団体に関すること

区分	調整事項	現況	
			参考 22 年時
農業協同組合	現行を引き継ぎますが、各農協間の合併協議の推移を見ます。	実施済	
森林組合	現行を引き継ぎますが、組織統合はそれぞれの組合間の協議を優先します。	実施済	
	補助金は関係団体との協議により調整します。	実施済	
水産業協同組合	現行を引き継ぎますが、組織統合はそれぞれの組合間の協議を優先します。	実施済	
商工団体	現行を引き継ぎますが、組織統合はそれぞれの団体間の協議を優先します。	実施済	
	補助金は団体間の協議の推移を見て調整します。	実施済	
観光協会	現行を引き継ぎます。	実施済	
消費者協会	現行を引き継ぎますが、各地域に設置されている消費生活関連団体間での調整が必要となります。	実施中	
社会福祉協議会	それぞれの組織の実情と歴史を尊重し、新市で統合に向けて調整します。	実施済	
女性団体	新たに女性連を発足し発展的統合を図ります。	実施済	
	各地域ごとの団体は地域事情を考慮し存置する方向が望ましいことから、目的により差異がある主要団体の活動は各団体間で統合を調整します。	実施済	
	各団体への補助金を引き継ぎますが、合併後1年程度で制度を調整します。	実施済	
芸術・文化団体	合併後1年程度で新市文化協会を発足し、現行の協会・協議会を加盟団体に位置づけます。	実施済	
スポーツ団体	各団体を引き継ぎますが、合併後1年程度で新市体育協会を発足します。	実施済	

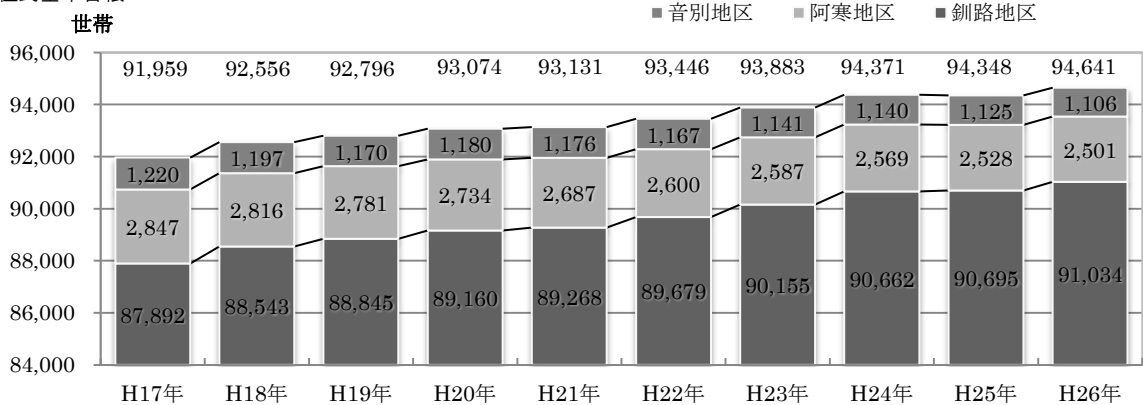
Ⅳ 合併後の主な統計指標の推移

地区別人口の推移



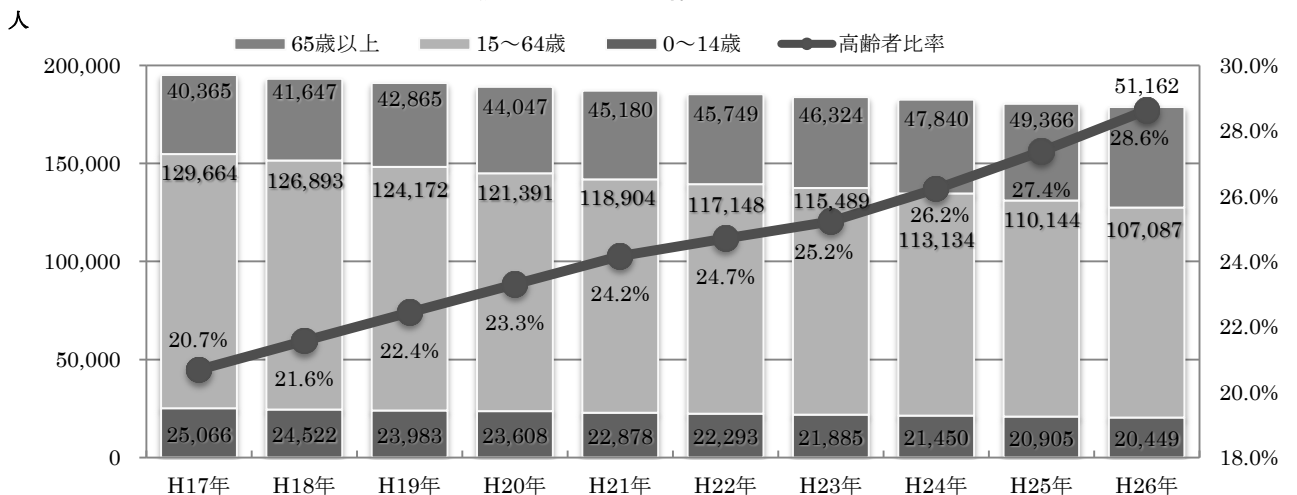
地区別世帯数の推移

出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳

年齢階級別人口の推移



都市基盤整備の状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
市道舗装率	80.2%	80.3%	80.6%	80.7%	80.8%	80.8%	81.0%	81.0%	81.2%	81.2%
上水道普及率	99.7%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%
下水道普及率	94.9%	96.8%	97.1%	97.7%	97.9%	98.0%	98.1%	98.1%	98.1%	98.2%

出典：都市整備部、上下水道部（各年度、年度末）

左軸

農業生産額

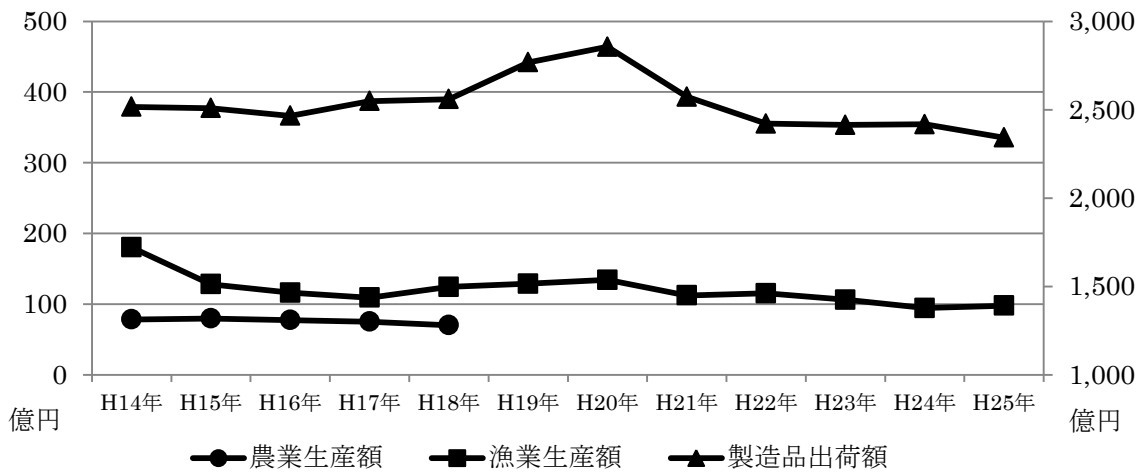
漁業生産額

出典：住民基本台帳

農業生産額等の推移

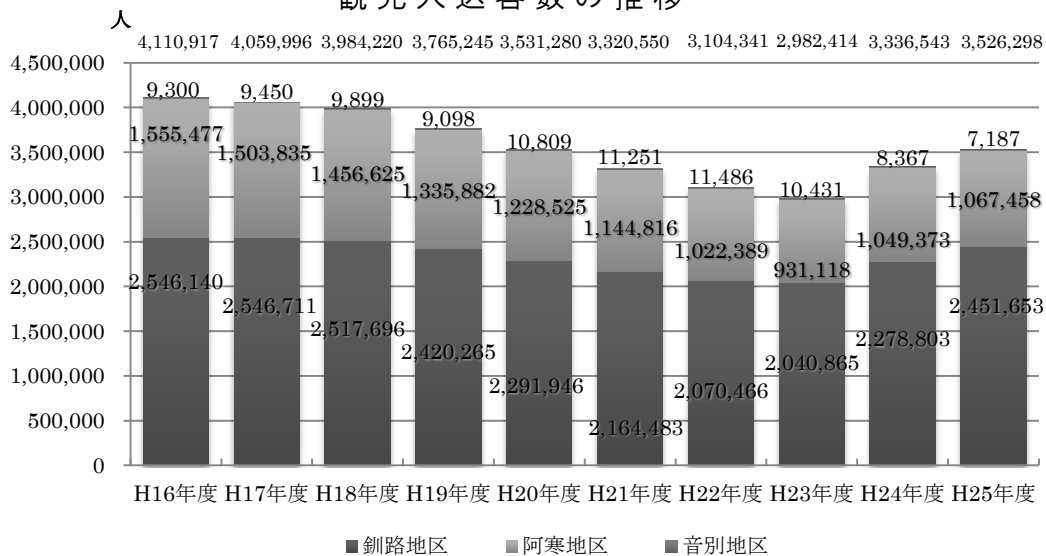
右軸

製造品出荷額



※出典：農業生産額＝「北海道農林水産統計」（平成18年調査で終了）
 漁業生産額＝「北海道水産現勢」、製造品出荷額＝「工業統計調査」

観光入込客数の推移



※出典：「釧路の統計」

V 地域協議会の開催状況など

1. 開催状況、主な協議事項

●平成17年度の取組

- (1)開催状況 釧路・阿寒・音別地域協議会合同会議
- (2)内容 地域協議会の概要について

●平成18年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会4回、阿寒地域協議会4回、音別地域協議会4回
- (2)協議事項
 - ・釧路市総合計画の素案について
 - ・市民意見提出手続条例の素案について
 - ・市民と協働するまちづくり推進指針の素案について
 - ・平成19年度予算編成に向けた地域意見について
 - ・釧路市の花・木・鳥について

●平成19年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会4回、阿寒地域協議会4回、音別地域協議会4回
- (2)協議事項
 - ・釧路市総合計画の素案について
 - ・市民と協働するまちづくり推進指針の素案について
 - ・平成20年度予算編成に向けた地域意見について
 - ・平成19年度市民意見提出手続の実施状況について

●平成20年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会3回、阿寒地域協議会4回、音別地域協議会3回
- (2)協議事項
 - ・市民と協働するまちづくり推進指針の活用について
 - ・平成21年度予算編成に向けた地域意見について
 - ・地域協議会の今後のあり方について
 - ・平成20年度市民意見提出手続の実施状況について

●平成21年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会3回、阿寒地域協議会4回、音別地域協議会3回
- (2)協議事項
 - ・地域協議会の今後のあり方について
 - ・平成22年度予算編成に向けた地域意見について
 - ・平成21年度市民意見提出手続の実施状況

●平成22年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会3回、阿寒地域協議会4回、音別地域協議会3回
- (2)協議事項
 - ・平成23年度予算についての意見交換
 - ・平成22年度市民意見提出手続の実施状況について
 - ・合併後のまちづくりの現況について意見交換

●平成23年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会2回、阿寒地域協議会3回、音別地域協議会3回
- (2)協議事項
 - ・平成24年度予算についての意見交換
 - ・平成23年度市民意見提出手続の実施状況について
 - ・都市経営戦略プランについて意見交換
 - ・地域協議会の今後のあり方について意見交換

●平成24年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会3回、阿寒地域協議会3回、音別地域協議会4回
- (2)協議事項
 - ・平成25年度予算についての意見交換
 - ・平成24年度市民意見提出手続の実施状況について
 - ・都市経営戦略プランについて意見交換
 - ・政策プランについて意見交換
 - ・地域協議会の今後のあり方について（報告）
 - ・釧路・阿寒・音別地域協議会会長会議 1回開催
 - ・釧路・阿寒・音別地域協議会合同会議 1回開催

●平成25年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会3回、阿寒地域協議会3回、音別地域協議会3回
- (2)協議事項
 - ・平成26年度予算についての意見交換
 - ・（仮称）釧路市自治基本条例について
 - ・釧路・阿寒・音別地域協議会合同会議 1回開催

●平成26年度の取組

- (1)開催状況 釧路地域協議会3回、阿寒地域協議会3回、音別地域協議会3回
- (2)協議事項
 - ・（仮称）釧路市自治基本条例について
 - ・釧路市まちづくり基本条例素案（案）について
 - ・平成27年度予算についての意見交換
 - ・釧路市地域協議会のあり方について
 - ・阿寒国立公園の名称変更について
 - ・釧路・阿寒・音別地域協議会合同会議 1回開催

●平成27年度の取組（11月時点）

(1)開催状況 釧路地域協議会4回、阿寒地域協議会2回、音別地域協議会2回

- (2)協議事項
- ・釧路市まちづくり基本条例素案（案）について
 - ・釧路市地域協議会のあり方について
 - ・平成28年度予算についての意見交換
 - ・釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - ・釧路・阿寒・音別地域協議会会長・副会長会議 1回開催
 - ・釧路・阿寒・音別地域協議会合同会議 1回開催

第2部

合併に関わる取組・事業と まちづくりに関する意見

I 合併に関わる主な取組・事業について

釧路市においては、合併して行政区域が広がり、資源の充実やノウハウの共有等が進んだことにより、新たな展開や効率化がはかられた取組・事業が見られます。また、合併前からの地域課題の解決などに向けた取組・事業も進みました。これまでの主な取組・事業についてご紹介します。

(1) 地場産品普及促進及び販路開拓支援 平成17年度～



合併以前より旧釧路市での「地産地消くしろネットワーク」による取組をはじめ、地場産品を域内外に売り込む取組を進めてきましたが、合併によって、旧釧路市の水産物や酪農製品、旧阿寒町の鹿肉や野菜、また旧音別町の蕎麦やキクイモなど、活用できる地域資源が増加し、相乗効果と厚みのある地産地消や外貨獲得への販路拡大活動が可能となりました。



(2) ふるさと納税の推進 平成20年度～



ふるさと納税の返礼品として、5万円以上のご寄附をいただいた市外在住の方に特産品を贈呈しています。特産品は水産加工品の詰め合わせの他、旧阿寒町の「阿寒ポーク」の詰め合わせ、「阿寒丹頂黒和牛」のステーキセット、「阿寒もみじ肉」や旧音別町特産のふきの佃煮等多岐に渡り、釧路市にふるさと納税のご寄附をいただく動機の一つとなっています。また、ふるさと納税を通じて返礼品を提供していただいている地元業者への売り上げの一助ともなっており、好循環が生まれています。



(3) くしろ阿寒百年水の製造、販売、配布 平成 22 年度～



くしろの水道水のおいしさを再発見してもらうために、阿寒湖畔浄水場の水道水を使用して「くしろ阿寒百年水」を製造しました。多くの市民や観光客に愛飲され親しまれることで地域資源を活用した域内循環の促進を目指しており、地元のスーパーやコンビニ、観光、宿泊施設などで販売。また、釧路で開催される釧路湿原マラソンや全国会議等で無料配布などを行っており、「くしろブランド」普及の一端を担う地場産品として定着しつつあります。

(4) 釧路湿原・阿寒・摩周観光圏の整備 平成 22 年度～26 年度
水のカムイ観光圏の整備 平成 27 年度～



合併により、釧路市は「阿寒」「釧路湿原」の2つの国立公園を有する全国的にも稀有な自然環境を有する都市となりました。自然をはじめ食など厚みの増した観光資源を活かし、弟子屈町と官民 35 団体による広域観光協議会を組織し、国から平成 22 年には「釧路湿原・阿寒・摩周観光圏」として、同 27 年には「水のカムイ観光圏」として認定されました。これにより国の支援を得て、観光施設における解説ボードの多言語化など増大著しい外国人旅行者の受入環境を整備するなど、国際滞在観光地化の推進をしております。

(5) 地域材利活用推進への取組 平成 22 年度～



合併により、豊富な森林資源を有する全国有数の「森林都市」となりました。林業・木材産業・建設業・建築設計事務所・研究機関など、地域の森林・林業に関わる様々な関係者による「釧路森林資源活用円卓会議」を立ち上げました。同会議が中心となって、地域の森林や林業についての課題を解決するため、「くしろ木づなプロジェクト」を実施し、森林資源の安定供給や商品開発、設計者や技術者の人材育成、市民に対する普及啓発、地域材の普及促進等の取組を進めてきました。これまで、市内小学校等に釧路市産のカラマツを活用した多くの机・椅子の導入や木造公共施設の建築など、地元の森林資源の利活用推進に実績を上げております。

(6) 地域材机椅子の利用 平成 18 年度～



平成 11 年に J | S 規格が改正され、机・椅子等のサイズが変更（A 4 版教科書対応）となり、旧 J | S 規格の机・椅子の更新が必要となりました。新 J | S 規格の導入にあたっては、合併により厚みを増した林産資源を教育環境に活用することで児童生徒の郷土愛着に資するとともに、新市の一体感の醸成に大きく貢献するものであることから、市内小中学校の机・椅子について整備を行っており、その結果、快適な学習環境の確保が図られております。

(7) 美術によるまちづくり事業

平成 24 年度～



「街全体が美術館」をコンセプトに、中心市街地活性化を図るための中心市街地の喫茶店やギャラリーでの展覧会（マチナカギャラリー）や市立美術館所蔵作品の阿寒・音別地区への巡回展等を開催しています。巡回展は、阿寒地区において地元ホテルのギャラリー、音別地区においては、音別中学校・音別小学校にて行い、阿寒・音別地区の市民のみならず、当地を訪れる観光客に身近なところで名画に触れる機会を提供できるようになりました。

(8) タンチョウに関する調査研究等への取組

平成 22 年度～



タンチョウの調査研究・観察拠点となっている釧路市動物園、釧路市丹頂鶴自然公園、釧路市阿寒国際ツルセンターの3施設の所管課を動物園に統合し、指定管理者制度も活用しながら施設運営や教育普及を一元的に行えるようになりました。また、飼育増殖や調査研究については動物園に担当職員を配置し、タンチョウ関連3園館の飼育関連施設を包括的に運用することで、効率化を図ることができました。

(9) 合併処理浄化槽設置費補助金

平成 22 年度～



合併前から阿寒町・音別町の課題であった浄化槽の設置による生活環境の改善を図ることを目的とし、『合併処理浄化槽設置費補助制度』を平成 22 年度に創設しました。手続きを一括処理することで効率化を図り、以降、平成 26 年度までの5年間で、旧釧路 13 件、旧阿寒 32 件、旧音別 6 件、計 51 件に補助を交付しました。効果として、対象世帯への事前アンケートで、『補助制度があれば設置したい』と答えた 69 件の7割以上、『5年以内に設置したい』と答えた 55 件の9割以上を達成したこととなり、下水道認可区域外の世帯における快適で住みよい居住環境の確保に寄与しております。

(10) 地域イントラネット基盤施設整備事業 平成17年度～18年度



合併を機に、これまで以上に「活力のあるまちづくり」を進めるために、住民の安全への配慮や均一なサービスを提供し、公平で分かり易い行政を進める必要があることから、住民にとって距離や時間を意識させないサービスの提供をIT技術の応用によって行い、地域を結ぶ超高速な情報通信基盤（地域イントラネット）を構築し、住民サービスの向上に努めております。導入したシステムとしては、防災情報提供システム、議会中継システム、観光情報提供システム、図書館情報システム、行政情報提供システムがあります。

(11) 釧路市立小・中学校の環境整備 平成 18 年度～25 年度



中央小学校、湖畔小学校、釧路小学校は、築後約 40～50 年を経過し老朽化が著しく、新耐震基準をみたしていないことから、早期の改築が必要でした。

阿寒中学校では、暖房設備をはじめ全体的な老朽化が進行し、旧町において改築に向けた議論はあったものの、財源確保が難しく着手できずに懸案事項となっていました。



また、昭和 53 年に建設された阿寒湖小学校及び美原中学校のトイレは建築当時のまま使用されており、その環境は劣悪で児童生徒の健康管理上からも早期の改修が課題でした。

合併後の新市において基礎的な住民サービスを確保する観点からも緊急に整備する必要があったことから、合併特例債、合併市町村補助金により、これら学校施設の整備を行い、快適な学校環境の整備が図られました。



(12) 音別消防支署庁舎・コミュニティセンター整備事業 平成 17 年度～19 年度



平成 5 年の釧路沖地震と平成 15 年の十勝沖地震の発生により、ともに老朽化の進んでいた生活改善センターと消防庁舎が大きな被害を受けたことから、早期の改築が必要であった。防災の拠点施設としての消防庁舎と、平時には地域住民が気軽に利用可能なコミュニティセンターを併設することで、非常時の避難施設としても活用しています。このことで、24 時間消防職員がいることで、迅速な情報伝達、的確な対応、安否確認等が容易になるなど、合併特例債を活用し整備したもので、市民の安全安心な生活が確保されました。

(13) 釧路市阿寒湖まりむ館の建設 平成 18 年度～20 年度



阿寒湖温泉地区の生活環境の向上と観光振興を図るため、支所機能、地域住民のコミュニティ活動拠点としての集会所機能、文化・教養及び健康増進のため会議室・図書コーナー・調理実習室・体育館（多目的ホール）等の複合施設を整備し観光案内所機能も有することとなりました。地域社会の形成に寄与するとともに、国内外から人的交流の推進を図っております。

(14) 西部子育て支援センターの建設 平成 22 年度～23 年度



合併後の新市においては、家庭や地域の子育て機能を支え、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整え、保育施設等の整備を進めることとしており、多様化する保育ニーズに即した保育内容の充実を進めるとともに、子育てに関する相談・学習・交流機能を持った施設整備を進めています。本施設は、こうした子育て支援の拠点施設であり、合併前の阿寒・音別地区も対象とした地域を所管する施設として整備されたもので、新市における子育て拠点機能の充実、旧行政区域間の格差是正、一体的な子育て環境の充実を図ることを目的としています。



市民の一体感醸成を促進することを目的とし、大規模なイベント等に利用できるスペースと観客席を持った施設として総合体育館の整備を行いました。総合体育館の整備により多種多様なスポーツ・レクリエーションを楽しむことで健康増進が図られる一方、全国・全道大会の開催数が増えたことにより、見る機会にも恵まれ市民の競技力の向上を図ることができました。また、災害時には避難施設として活用することで、公園と一体的に防災機能を発揮する施設となりました。さらに、釧路湿原に隣接した環境を活用することで、自然とふれあう環境学習の場として多様な利用も可能となり、スポーツという枠にとらわれることなく総合的な健康づくりを推進しています。

Ⅱ これからのまちづくりに関する意見集

市では合併後 10 年を迎え、合併時に目指したまちづくりが、予定どおりに進んでいるか現状をまとめた「合併後の釧路のまちづくり（素案）」を本年 9 月に作成し、これをもとに、市民の皆様からこれからのまちづくりに関する意見募集を行いました。

本章は、これからのまちづくりに関して市民の皆様から寄せられたご意見、ご感想などをまとめたものです。

市としましては、寄せられたご意見、ご感想などを今後の市政運営に活かしたいと考えております。

これからのまちづくりに関するご意見・ご感想（要約）

1 まちづくり全般に関すること

- この 10 年、合併して問題点は何かを市民皆で確認し、次の 10 年に向かう必要がある。今後、これを繰り返していくことでまちづくりが進んでいく。このことは行政だけで行えることではない。
- 合併後 10 年の節目を迎えたが、急激な人口減少やその他想定外の事情により、当初期待したとおりの成果は上がっていないと思う。しかし、共に協力し合った結果、着実に前進していることは感じられる。今までの経過を活かし、音別、阿寒、釧路の住民が 20 年に向けてどう協力していけるか正念場である。
- 新市建設計画の進捗状況について、音別地区の発展のために「西の玄関口整備事業」、エゾシカ被害の減少のためにも「養鹿事業」の「中止」は残念。「林産物加工試験研究施設の整備」、「水産物加工研究開発施設の整備」の「未実施」は 6 次産業の振興と関係するので新たな付加価値を創る意味からも実施してほしい。
- 釧路市まちづくり基本条例のもと、市民が主体となったまちづくりを実施できるように市民皆の意識が向かうことが大切。
- 市民の中で合併の振り返りが十分にできているか、また、そのための情報が十分に与えられているのか疑問が残る。
- 釧路市総合計画は平成 29 年度で終了するが、平成 30 年度以降も総合計画の策定を。その際、市民の行動目標や合言葉になり、具体的に何をやるのか誰もが理解ができ、足元にある材料、資源を使ったテーマを考えてほしい。総合計画期間後も永くまちづくりのテーマとして使用できるものと考えてほしい。

- 未来を見据えて、釧路町、白糠町、鶴居村との合併をもう一度模索してほしい。
- TPPや移民受入政策を考えても外国人を意識することは重要、また、外国人と頻繁に交流することで釧路市民の人材力向上につながる。
- 地域を存続、発展させるために難民など外国人を受け入れることも一つの手段。
- ハザードマップや、市役所防災庁舎の色別案内等、色覚障害者には識別困難な配色が用いられている。市が提供するものについては、万人に利用しやすい情報提供に努めてもらいたい。

2 住民サービスや負担に関すること

- 人口増加が見込めずまちの規模が小さくなる中、未来の市民のためにも借金を増やさない方向に進んでほしい。
- ハザードマップや、市役所防災庁舎の色別案内等、色覚障がい者には識別困難な配色が用いられている。市が提供するものについては、万人に利用しやすい情報提供に努めてもらいたい。

3 健康・福祉・医療に関すること

- まちづくりは人づくり、赤ちゃんから社会に出るまでの子育てしやすい環境づくりを。
- 新しい介護予防・日常生活支援総合事業は今後の制度の行方を大きく変える要素を含んでいる。既存の介護サービス事業者のみならず、新しい担い手としてNPO、民間事業者、住民ボランティアの創出が期待されるが、インフォーマルとフォーマルの連携が大切。出来るだけ早く多くの関係者、市民との十分な協議のもと進められることが肝要と考える。
- 高齢者対策としていきがいを持って生きていくためにも有償ボランティアなど働く機会をあたえるべき。健康寿命を延ばすことにもなり、介護保険の軽減にもつながる。
- 阿寒診療所の分院化は、地域医療の確保からも実施してほしい。

4 教育・文化に関すること

- 社会教育の分野が非常に弱い。町内会、ボランティア、商業関係等、まちづくりの担い手になる人が若い方が入ってきておらず固定化、高齢化し少なくなっている。地域で活動する人材の養成は、市役所庁内の連携を取りながら全庁あげて考えて進めていただきたい。

5 産業・経済に関すること

- 育てた若者が流出しないよう官民あげて雇用の場を創出すること。雇用の場があれば、移住してくる人もいる。
- 市街地にはこれといった観光客用のレジャー施設がないので、稼働しているコールマインの炭鉱を見学できるようにしたり、ホエールウォッチングなどに補助金をつけてはどうか。
- 観光案内板や施設の名称を日本語と英語の2か国語標記とし、また市も英語で発信するなど、外国人を意識したまちづくりを。案内次第では自然などを有し世界一級の観光地域となる可能性がある。
- 全国的に分煙の流れが進んでいるが、釧路市では進んでおらず、観光客により印象を与えることができない。飲食店などに対して、分煙や時間帯での喫煙制限が導入されるような誘導的な措置を取ることが望まれる。
- 農地整備の一環として、畑作農家に対して良質な堆肥を恒常的に散布できるような事業が必要。また、明渠、暗渠排水などを実施すれば良質な作物が栽培できる可能性のある畑も存在しており対策が必要ではないか。受益者の負担で実施するのが基本であるが、手をこまねいていけば生産者がさらに減少する恐れもある。
- 市内のハウレンソウ生産者は高い品質の作物を生産している。本年10月の暴風雨では、生産者のビニールハウス施設が大きな損害を受けた。安心して営農を続けられるように、堅牢なハウスの建設への助成や防風ネットを張り巡らすなどの対策を。
- 道の駅を赤いベレー側に移設する準備が進んでいるが、大型のバスやトラックの出入りも増えることから、新たな誘導看板や信号機の利用も含めて対策が必要。
- 道の駅が赤いベレー側に移るが特産品の販売に力を入れてほしい。旅行者だけでなく、地域住民も土産品として買いに行くようになれば。赤いベレーは経過年数が経ってきており、内装の改装等、将来を見据えた整備を。

- 阿寒町で実施している「阿寒ふるさと・ほろろんまつり」や「阿寒丹頂の里千年祭」は行政からの支援は受けているが開催に係る補助金は受けていない。地域住民の夏季と冬季の憩いの場であり、釧路管内、道内への観光PRの場としての一面を持っている事も考慮してさらなる支援を。

6 都市基盤に関すること

- 釧路駅は、防災の観点もあるが、段差の少ない、優しく温かみのある駅であってほしい。
- 阿寒、音別から釧路市街への移動が増え、また、高速道路の開通により域外からの自動車交通利用者も増えることが予想されるが、旧釧路市内における道路交通のありようは来訪者にとって利用しやすいものではない。道路標識には「愛国」などの市内の町名が表示されており不親切。これらを一貫性をもって整理する必要がある。また、片側一車線の道路においても、常時2台が並走する状況にあり大変危険。自動車レーンの整備や、道路の正しい使い方についての啓発活動を。
- 歩道の除雪が済んだ後に車道の除雪が雪を積み上げ、せつかく開通した歩道を閉鎖している。子どもたちが積み上げられた雪を避けて一旦車道に出て歩く姿が見受けられ大変危険。ネットワークとして機能するような除雪方法を実現してほしい。

合併後の釧路のまちづくり

発行：平成27年11月

編集：釧路市総合政策部都市経営課
